

# 協同活動の成果と計画

## 第26回通常総代会資料



食と地域のパートナー  
京都やましろ農業協同組合



組合員の皆さまにおかれましては、長引くコロナ禍の中ですが、益々ご健勝にてご活躍のこととお喜び申し上げます。

平素は、当JAの事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により国内外の社会・経済活動に未曾有の影響を与え、国民の暮らしを大きく変容させてしまいました。ようやくワクチン接種が始まりましたが、一日も早く日常が戻り、経済が回復することを期待してやみません。

農業面におきましては、高齢化によるリタイアが加速し、農業従事者の減少と耕作放棄地の拡大など、農業生産基盤の弱体化が加速するなど、危機的な転換期を迎えています。こうした中であって、新型コロナウイルス感染症対策のため度重なる緊急事態宣言発令等によるイベントの中止や外食自粛に加えて、訪日外国人や観光人口の減少によって業務用の和牛肉や米をはじめとする食材、花きなどの需要が大きく減少しました。特に茶会中止や外出自粛等で宇治茶の販売が低迷するなど、かつてない農産物販売の落ち込みとなりました。

JAでは、コロナ禍の農業経営の支援に向けて経営継続補助金をはじめとする各種支援施策の確保に向けて徹底した申請手続きの伴走等に取り組みました。さらには、京野菜の生産・販売拡大に取り組みむとともに、京野菜と宇治茶の2大ブランドを活用した6次化事業をすすめ、農家所得の増大に一定の成果をあげることができました。

この間、JA経営面を取り巻く環境は、長期化する超低金利政策下の中で資金運用環境を一層厳しくしており、JAにおいても信用・共済事業の収益低下が顕在化しています。

さらに、農業者の高齢化によって販売・経済事業の伸びは限定的で、事業方式の改革ともう一段の経営合理化が迫られるなど、これまで経営を支えてきた信用・共済事業の収益確保が極めて難しい実態にあります。

こうした中であって、2020年度のJA経営は、引き続き自己改革を着実に実践するとともに、先に策定した「経営基盤強化計画」に基づくJA経営の合理化・効率化による労働生産性を向上させ、組合員の増資支援もいただくなど強固な経営基盤を確立することができました。事業実績につきましては、鋭意事業目標の必達に向けて取り組みましたが、コロナ禍によって農産物販売品取扱高の大幅な減少をはじめ、主要4事業とも未達となってしまいました。しかしながら、経営改善による事業管理費の削減に取り組んだ結果、2億3千万円の当期剰余金を計上することができました。これもひとえにJAに結集し、事業利用いただいている組合員・利用者のご支援とご協力の賜物と厚く御礼を申し上げます。

今年度は、コロナ収束への戦いならびにJA経営環境の悪化に対処し、将来とも持続可能な安定経営を確保するために、「第8次中期3カ年計画」の中間年度、また「第2次やましろ農業チャレンジプラン」の総仕上げの年として、組合員はもとより地域住民の皆さまの暮らしに寄り添い、農業の持続的発展と安心して暮らせる地域社会の実現に向け、「食と地域のパートナー」を合言葉に、役職員一同全力を挙げて取り組んで参りますので、特段のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

京都やましろ農業協同組合

代表理事組合長 十 川 洋 美

## 当JAのプロフィール

(2021年3月31日現在)

○ 正式名称	京都やましろ農業協同組合
○ 設立	1995年4月
○ 本店所在地	京都府京田辺市田辺鳥本1番地2
○ 出資金	54億円
○ 総資産	3,704億円
○ 単体自己資本比率	11.78%
○ 組合員数	31,414人
○ 役員数	38名
○ 職員数	398名
○ 店舗及び主な施設数	34施設

## も く じ

■ ごあいさつ	
■ JA綱領	2
■ 第26回通常総代会提出議案と審議結果	3
■ 総代会に対する理事の提出書	4
■ 第1号議案	5
第26年度(2020年度)事業報告	
主要な事業活動の内容	
単体自己資本比率、事業の経過及び成果	
当該事業年度における重要事項、	
対処すべき重要な課題、総代会の開催状況	
組合員の状況、役職員の状況	
組合の概況、子会社等の状況	
■ 第26年度貸借対照表	32
■ 第26年度損益計算書	34
■ 第26年度剰余金処分案	36
■ 監査報告書	37
■ 自己資本比率	38
■ 第2号議案	
第27年度(2021年度)事業計画の設定について	39
基本方針、重点取組事項、重点実施事項	
主な事業目標、総合財務計画、総合収支計画	
■ 第3号議案 共済規程の変更について	60
■ 報告事項	
有限会社グリーン工房和束の概況について	61
株式会社ジェイエイヤましろファームの	
概況について	62
「JAバンク基本方針」について	63
労働保険料特別会計収支報告書	64



# JA 綱領

## ～わたしたち JAのめざすもの～

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

### わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。



## 第26回通常総代会提出議案と審議結果



2021年6月26日(土)午後1時30分より、JA京都やましろ本店において、総代数611名のうち、書面議決を合わせ497名の出席を得て、第1号議案から第4号議案の4議案を審議いただき全議案承認されました。

なお、審議の結果の概要は次の通りです。

### 第1号議案 第26年度(2020年度)事業報告及び剰余金処分案について

第26年度(2020年度)事業報告(P5～)及び剰余金処分案に基づき提案説明し、原案通り承認をいただきました。併せて、第26年度貸借対照表、損益計算書および附属明細書について報告を行いました。

### 第2号議案 第27年度(2021年度)事業計画の設定について

2021年度事業計画(P39～)に基づき提案説明し、原案通り承認をいただきました。

### 第3号議案 共済規程の変更について

災害等の発生時において特別措置を講じるための所要の変更(P60～)について提案説明し、原案通り承認をいただきました。

### 第4号議案 第26年度(2020年度)における理事及び監事の報酬について

次の通り、理事及び監事の報酬について提案説明し、原案通り承認いただきました。

- 1 第26年度(2020年度)における理事の報酬については、総額67,400千円以内とし、その範囲内における各理事の報酬額、支給方法については、理事会に一任する。  
なお、理事は30名です。
- 2 第26年度(2020年度)における監事の報酬については、総額16,100千円以内とし、その範囲内における各監事の報酬額、支給方法については、監事会に一任する。  
なお、監事は8名(うち員外監事1名)です。

### 報告事項

- 1 第26年度(2020年度)貸借対照表、損益計算書、注記表、附属明細書及び部門別損益計算書について  
第1号議案の中で報告を行いました。
- 2 有限会社グリーン工房和束の第22年度(2020年度)事業報告書、貸借対照表、損益計算書について  
別紙(P61)の通りです。
- 3 株式会社ジェイエイヤましろファームの第8年度(2020年度)事業報告書、貸借対照表、損益計算書について  
別紙(P62)の通りです。
- 4 「JAバンク基本方針」について  
別紙(P63)の通りです。
- 5 労働保険料特別会計について  
別紙(P64)の通りです。



# 総代会に対する理事の提出書



2021年6月26日開催の第26回通常総代会に、第1号議案から第4号議案までを別紙の通り提出します。

2021年6月26日

京都やましろ農業協同組合

代表理事組合長	十川洋美	理事	栗本雅夫
副組合長理事	吉田利一	理事	濟藤正広
代表理事専務	森田春生	理事	佐野健次
常務理事	竹村誠	理事	上西敏夫
常務理事	和田和由	理事	十川茂一
理事	井内英樹	理事	田中壽嗣
理事	上田徳藏	理事	田中豊次
理事	植村和子	理事	田中雅彦
理事	大川吉平	理事	谷則男
理事	岡本篤	理事	中林和夫
理事	奥谷善巳	理事	松井康次
理事	奥田英夫	理事	松田育子
理事	長村信幸	理事	森口智之
理事	川嶋一生	理事	安岡隆司
理事	木村正樹	理事	吉川義春



## 事業の全般的概況



2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により、日本はもとより世界の経済・生活を一変させることになりました。緊急事態宣言が3度発令され、コロナ感染対策で長距離移動の制限や3密の排除がすすみ、在宅勤務が増え、組合員や利用者への訪問活動にも影響しました。加えて、外出自粛や海外への出入り規制から経済活動は低迷し、先行きが見通せない状況となっています。

このような状況と、長引くマイナス金利政策の影響を受けて、信用事業収益は大幅に減少するなど、厳しい経営環境となりました。

農業面におきましては、閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の見直しでは、コロナ禍で世界に食料問題の重要性が再認識されました。日本の食料自給率はカロリーベースで38%となっており、海外に食料を委ねることは食料安全保障の観点から危機的な状況と言えます。

管内では、農業者の人口減少や高齢化による耕作放棄地の拡大、自然災害の増加などで生産基盤の弱体化がすすんでいます。しかし、「第2次やましろ農業チャレンジプラン」の実践によって、宇治茶と京野菜の2大ブランドの農業振興と販売力強化をすすめ持続可能な園芸産地の確立に向けて全力で取り組んできました。しかし、想定外の新型コロナウイルス感染症の影響により、宇治茶をはじめ観光いちご農園や花しょうぶ、カラーなどの需要が激減し、生産者の収入が大きく減少しました。なかでも茶会の中止や外国人を含む観光客激減などにより宇治茶需要が低迷し、かつてない販売高の落ち込みとなり、茶需要を喚起するために独自ブランド「抹濃」を商標登録し、宇治茶のPRや販路拡大に向けた取り組みをすすめてきました。

野菜におきましては、新たに生産ラインを増設した九条ねぎのカットセンターが昨年度の150%以上の実績にあたる4億6千万円を売り上げました。また、家族経営の農業者には、地域特産物金時人参や原木しいたけなどの掘り起こしをすすめました。

また、本支店の営農経済・TAC担当者が連携を強化し、新型コロナ関連事業「経営継続補助金・高収益次期作支援交付金・府内産農産物継続生産支援・持続化給付金」を中心に農業者への申請手続支援に全力で取り組んだ結果、26億6千万円にのぼる採択を受けました。

生活面におきましては、コロナ対策を徹底した「JAまつり」を開催するなど、新しい生活様式による「JAくらしの活動」を展開しました。信用事業につきましては、地域応援定期キャンペーンの取り組みや年金振込口座4,200件の獲得により個人貯金は、120億円の増加となりましたが、貯金残高は、地方公共団体（公金）の減少により、3,432億円の残高となりました。

共済事業につきましては、「ひと・いえ・くるま」の総合保障の拡大に取り組みましたが、長期・年金推進ポイントは達成したものの、共済推進総合ポイント目標達成には至りませんでした。

経営面におきましては、一層経営環境が厳しくなることが想定されることから、経済事業改革、不稼働資産の解消、増資運動による自己資本の充実など、経営基盤強化計画を着実に実践し、持続可能な経営基盤の確立をすすめてきました。また、リスク管理体制の強化とコンプライアンス遵守を徹底し、組合員の皆さまの信頼に応える健全経営に努めました。

こうした結果、2020年度は、主要事業が厳しい結果ではありましたが、事業管理費の削減効果もあり、当期剰余金は2億3千万円を確保し、安定した経営を維持することができました。





## 営農指導事業

### 1 地域農業の受け皿づくり

- (1) 地域営農ビジョンの実践  
各地域営農において将来の地域農業を見据えたビジョンづくりに取り組み、26集落において、地域営農ビジョンを策定することができました。(策定済地域：118集落)
- (2) 農地集積に向けての体制整備  
市町村別農業活性化協議会をのべ59回開催し、地域農業や担い手育成に対する課題について関係機関等と検討・協議し、その内容について支店運営協議会で報告しました。
- (3) 多様な農地活用の推進  
都市近郊の遊休農地に「体験農園」・「市民農園」の開設を行い、利用者への講習会や相談日を設けるなど支援を行いました。また、行政と連携し、圃場整備の実現に向け、成功事例のモデルとして先進地視察を行いました。
- (4) 有害鳥獣対策  
鳥獣被害の実態を支店運営協議会で確認し、農作物被害の軽減に向けて各市町村に要望を行いました。また、JAグループ京都有害鳥獣対策本部の協力を得て、京田辺市など2カ所で箱わなの設置を行い、有害鳥獣の捕獲に取り組みました。

### 2 担い手支援の強化

- (1) 大規模担い手経営体への支援  
担い手農家毎に、新型コロナウイルス感染症関連事業の伴走支援をはじめ、パイプハウスリース事業、農業経営体育成事業等の各種補助事業を活用し、大規模担い手経営体への支援を行いました。
- (2) 中核的担い手支援  
万願寺とうがらし、九条ねぎ、花菜、京都田辺茄子など統一部会品目を中心として栽培普及をすすめるとともに、花菜は園芸作物等高収益品目転換事業等の活用による栽培提案を行いました。
- (3) 新規就農者の掘り起しと育成支援  
万願寺とうがらし・えびいもの新規栽培農家を対象に、現地栽培研修会を開催しました。花菜については、全部会員を対象に、出荷調整技術に係る講習会を定期的で開催し、産地力強化に取り組みました。
- (4) スマート農業の活用  
ドローン講習会に20人の職員が参加し、スマート農業に対応できる職員の育成を行いました。また、万願寺とうがらし部会において、ハウス内環境測定器の導入を行いました。
- (5) 家族経営農業者への支援  
管内組合員の多数を占める家族農業経営者に対し、統一部会品目と地域振興品目を中心に栽培提案を行い、農家所得増大に向けた支援に取り組みました。
- (6) 農業労働者の支援  
新型コロナウイルス感染症の影響によって、外国人就労者の受入が難しくなりましたが、4人の受入を行いました。また、既存の外国人就労者も新型コロナウイルス感染症の影響を受けたため、個別巡回を実施し、健康管理に努めました。
- (7) 経営安定対策の積極的活用  
花菜部会において、新規に経営安定対策に加入するとともに、他の部会においても、新規栽培者に加入促進をはかりました。
- (8) 新型コロナウイルス感染症の影響による農家経営支援対策  
農家経営支援として、新型コロナ関連事業「経営継続補助金・高収益次期作支援交付金・府内産農産物継続生産支援・持続化給付金」を中心に農業者への伴走支援に全力で取り組



み26億6千万円にのぼる採択を受けました。

### 3 園芸産地の拡大

- (1) 九条ねぎ生産者のJA結集  
管内のネギ生産者をはじめ、農業者に呼びかけて新鮮ネギ出荷グループを設立し、12月から出荷を開始しました。
- (2) グローバルGAPの認証と生産者拡大  
九条ねぎグローバルGAPを2020年4月に認証を受けるとともに、引き続き2021年3月に更新審査を受けてブランド力の強化に努めました。また、新たに3人がネギ部会に加入し27人となりました。
- (3) 京野菜の生産拡大
  - ① 万願寺とうがらし  
栽培技術講習会の開催や定期的な巡回指導と販売力強化に取り組み、共選販売実績は91tとなり、販売金額も前年比105.9%（平均単価790円/kg）と過去最高の実績となりました。
  - ② えびいも  
京都府山城広域振興局と連携し「京やましろえびいも王国プロジェクト」による特産物としての産地拡大に取り組みました。また、掘り取り機（収穫作業機）導入による収穫作業の軽減をはかるとともに、「土寄せ機」などの実演を行い、栽培や出荷調整に係る作業の省力化に取り組みました。
  - ③ 花菜  
花菜の統一部会の加入促進に取り組み、部会員45人・栽培面積8haに拡大をはかり、共販体制の確立と面積要件を整え、京都府のブランド認証を受けることができました。また、圃場巡回や出荷目合わせ会を実施し、農家手取りの向上に取り組みました。
  - ④ 京たけのこ  
良品質な山城産たけのこ生産拡大に向けて、部会員の増員に取り組みました。
  - ⑤ 京都田辺茄子  
茄子販売実績上位者の技術発表を中心とした研修会の開催や立毛品評会を開催するなど、生産者の肥培管理や栽培技術の向上に取り組みました。
- (4) パイプハウスリース事業の拡大  
万願寺とうがらしをはじめ、ブランド京野菜の生産拡大に向けて、補助施策を活用し1haのパイプハウスを導入しました。
- (5) やましろ新鮮野菜の生産拡大  
新鮮ネギ出荷グループの設立を契機として、やましろ新鮮野菜出荷者の拡大と販売拡大をはかりました。
- (6) 生産部会組織の強化  
山城産農産物のブランド化に向けた農産物の高位平準化をめざし、栽培指導や出荷調整、さらには市場や量販店などに販売促進活動を展開しました。また、統一部会品目および地域振興品目を中心に金時人参やキュウリをはじめとする園芸産地の拡大に取り組みました。

### 4 良食味米の生産振興

- (1) 特A産地ランクの取得  
特別栽培米部会の加入促進を行うとともに、環境にやさしい良食味米の生産に向けた研修会や、山城産米改善運動推進本部が主催となり、食味コンテストを開催し、その結果をもとに上位者の栽培技術を広めました。また、日本穀物検定協会が主催する「お米の食味ランキング」に山城産特別栽培米ヒノヒカリを出品し、2年連続の「A」となりました。

(2) 環境にやさしい米づくりの推進

特別栽培米部会員2人増加し、134人で12,657袋/30kg玄米の取扱や、久御山町制60周年を記念した「久御山町のお酒」の製造に向け、久御山町において生産された「京の輝」(109袋/30kg玄米)の提供を行いました。

## 5 花き・果樹の振興

(1) 花きの振興

湧水花きや小菊等の生育状況や市場出荷数量などを卸売市場に事前情報を提供し、相対取引を含めた有利販売に取り組みました。また、花ショウブ等土壌病害対策現地実証試験を実施しました。

(2) 果樹の振興

① イチジク

イチジク果実の保存試験を行い、加工用原料やスイーツ等への周年利用に向けた取り組みをすすめました。

② 梅

梅加工業者と契約販売をすすめ城州白梅の安定取引に努めるとともに、減少する梅林の回復をめざし、行政機関と連携して接ぎ木苗の生産を開始しました。

③ 柿

柿渋用「天王柿」の栽培予定者に定植方法や肥培管理について技術指導を行いました。また、柿渋業者と連携調整をはかり、110本の苗木供給を行い産地拡大に取り組みました。

## 6 宇治茶の生産振興

(1) 高品質宇治茶の生産拡大

茶園被覆棚施設リース事業において、新たに2.1haの被覆棚を設置しました。茶改植支援事業においても支店を中心に取り組み、約16万6千本を改植しました。

(2) 農林水産大臣賞の受賞への取り組み

京都府関係機関と連携し、全国茶品評会への出品を促し、碾茶の部1等1席、産地賞を受賞しました。また、茶事業専門会議において、農林水産大臣賞の受賞への課題とブランド力強化に向けての必要性の共有をはかりました。

(3) 宇治茶GAPの推進

宇治茶GAP推進のため、JA職員2人がJGAP、同じく3人がASIAGAPの資格を取得し、各産地において指導を行いました。

※ JGAP/ASIAGAPとは、農場やJA等の生産者団体が活用する農場管理の基準。

## 7 営農指導事業の体制強化

(1) 営農指導體制の確立

高度な栽培知識を持った営農指導員を増員し、担い手農業者への栽培指導やTAC等の営農経済職員の指導など営農指導體制の充実に取り組みました。

(2) TAC担当者の育成と機能強化

TACミーティングでの担い手支援に関する情報共有や農家経営安定に向けた補助施策、信用共済事業担当者を講師とした融資研修会等を開催し、TAC担当者の育成をはかりました。

(3) 行政・関係機関との連携強化

市町村別活性化協議会を定期的で開催し、振興作物の協議や情報共有をはかり、地域の農業振興をはかりました。

## 8 青壮年部の活性化

### (1) ポリシーブックの実現

自身の農業経営や青壮年部活動における課題や悩みを共有し、これからの青壮年部活動の発展につなげる地上学習会を開催しました。また、JA常勤役員と青壮年部支部長との懇談会を開催し、これからの地域農業振興と担い手育成について前向きな意見交換を行いました。

※ポリシーブックとは、青壮年部がめざす日本農業のあり方を政策として取りまとめ、組織内外に発信するツール。

### (2) 青壮年部の会員拡大

青壮年部の活性化をはかるため、若い担い手農業者に青壮年部加入を呼びかけました。

## 販売事業

### 1 多様な販売戦略の確立

#### (1) 京野菜ブランド力を活用した販売力強化

九条ねぎ、万願寺とうがらし、花菜、えびいもなど京野菜ブランドを活かして首都圏を含めた市場での安定販売に取り組みました。また、直接販売では小売業者、加工業者、惣菜業者など販売先ごとのニーズに応じて商談をすすめ、農家手取りの向上に努めました。

#### (2) 生産関連施設の活用による販売拡大

ネギ調整包装施設や茄子選果場など生産関連施設を活用し、生産状況と市場動向を把握しながら有利販売につなげるための分荷に取り組みました。

#### (3) 農産物直売所の充実強化

① 農産物直売所再生プロジェクトチームを設置して各店舗の課題の洗い出しを行い、直売所スタッフ研修会を開催し、魅力ある店舗づくりをめざしたPOP勉強会や衛生管理に取り組みました。

② 品揃えの充実を目的に各店舗における品目ごとの入荷状況を定期的に点検し、管内産地間での農産物の流通に取り組みました。また、厳選した仕入品の選定や協同組合間連携をすすめました。

③ 新型コロナウイルス感染症の影響で、販売イベントの開催が難しいなか、生産者会員と創意工夫したイベントの開催やスタッフの店舗営業力強化によって、前年度から6千2百万円増の5億9千2百万円の売上となりました。

### 農産物直売所

(単位：人・千円)

店 舗 名	2020年度		2019年度		増 減	
	利用者数	売上高	利用者数	売上高	利用者数	売上高
城 陽 店 (五里五里市)	85,804	102,099	79,644	85,606	6,160	16,493
八 幡 店 (四季彩館)	56,311	67,116	52,538	59,222	3,773	7,894
京 田 辺 店 (にこにこ市)	71,614	71,068	67,187	61,212	4,427	9,856
井 手 町 店 (なごやか市)	51,910	54,411	47,411	46,390	4,499	8,021
田 原 店 (307ふる郷市)	97,772	123,722	88,536	106,207	9,236	17,514
祝 園 駅 前 店 (グリーンマーケット)	58,499	44,648	58,279	42,991	220	1,657
山 田 荘 店 (愛 菜 館)	47,293	49,796	47,882	51,200	▲ 589	▲ 1,403
木 津 店 (花 野 果 市)	65,765	79,499	63,555	77,301	2,210	2,198
合 計	534,968	592,365	505,032	530,132	29,936	62,232

## 利 用 事 業

### 1 ネギ調整包装施設

ネギ部会によるGAP認証取得の継続を実施、九条ねぎの最高品質出荷に取り組みました。調整包装施設の安定的な運用をはかるため、適宜生産者と生育状況を聞き取り調査して連携するなど、施設運用管理に向けた経営改善計画を策定し効率的な運用をすすめました。

### 2 茄子選果場

茄子選果場の安定稼働に向けて、実需者と価格や販売数量等、交渉を重ねました。また、適宜生産者と生育状況を、聞き取り調査して効率的な労働力投入することで、収支均衡に努めました。

施 設 名	2020年度		2019年度		増 減		
	利用数量	利用手数料(千円)	利用数量	利用手数料(千円)	利用数量	利用手数料(千円)	
水稻育苗センター	(緑化苗)	31,421箱	59,476	31,474箱	58,920	▲ 53箱	555
	(硬化苗)	48,677箱		48,021箱		656箱	
ライスセンター(粃処理量)	201.8t	6,644	198.3 t	6,076	3.5t	568	
ネギ調整包装施設(出荷量)	133.6t	23,848	157.2 t	29,066	▲ 23.6t	▲ 5,217	
茄子選果場(出荷量)	469.1t	19,579	450.1 t	20,099	19.0t	▲ 520	
コイン精米機(30台)		28,513		29,424		▲ 911	

## 加 工 事 業

### 1 安全・安心な加工施設の運営

#### (1) ネギ製造

HACCP認証施設で継続した衛生管理、商品の品質管理を徹底しました。

#### (2) 茶製造

安全・安心な宇治茶の製造・加工を行うため、SGS-HACCP(衛生管理)認証取得に向けて、3月に1次審査を終了致しました。

※ SGSとは、スイス・ジュネーブに本拠を置く世界最大規模の企業による衛生管理認証

### 2 ネギ加工販売事業の拡大

#### (1) ネギカットセンターの規模拡大

カットネギの需要拡大から、12月に新たに1ラインを増強し、規模拡大をはかりました。

#### (2) 加工用ネギの安定調達

カットネギの需要に応じた加工用ネギの調達をめざし、ネギ部会員を中心に出荷契約を結びました。

#### (3) 営業力強化と安定販売

カットネギは、日量16,000~24,000パックを製造し、大手スーパーおよび地元スーパーマーケットへ年間を通じて販売し、1億5千万円増の4億6千万円売上を計上しました。

(単位：千円)

事 業 名	2020年度	2019年度	増 減
ネギ加工事業売上高	461,701	310,735	150,965



### 3 茶加工事業

#### (1) 商品ラインナップの見直し

既存の商品パッケージを見直し、競合老舗に負けない高級感を押し出したパッケージの検討をすすめました。また、抹濃を面前に押し出したアソートセットの発売を開始するとともに、抹濃ラテやほうじ茶ラテ、抹濃アイスクリーム等の開発をすすめました。

#### (2) 生粋の宇治茶「抹濃」ブランドの確立

宇治抹茶新商品販路開拓支援事業を活用して、抹濃レシピコンテストを開催し、全国から262点のレシピが寄せられ、多くの消費者に抹濃のPR活動がはかれました。また、JA管内にとどまらず抹濃使用店舗の普及拡大に努めました。

#### (3) 店舗販売力の強化

コロナ禍により、大半のイベントは中止となり、積極的な販売活動はできませんでしたが、茶販売促進緊急対策事業等を活用することで、支店や店舗と連携して宇治茶の購入に繋げるためサンプル商品の配布を行いました。

#### (4) 宇治茶の輸出への取り組み

宇治茶の海外輸出に向けて、中国に子会社を持つ国内会社と販売契約を締結しました。

(単位：千円)

事業名	2020年度	2019年度	増減
茶加工事業売上高	494,728	405,401	89,326

## 購買事業

### 1 生産資材価格の引き下げ

#### (1) 仕入機能の強化

肥料は、予約目標数量を定めて価格交渉をすすめ、農薬は、全農と商系業者で品目ごとに相見積もりを行うなど仕入機能の強化に努めました。また、生産資材のダンボールは、生産者の機能性の向上をはかるとして、箱詰めがしやすくなるハイブリッド罫線を入れた仕様への変更を推奨しました。マルチ等は、黒マルチを中心に価格交渉を行い12月に予約推進を展開いたしました。

#### (2) 担い手農家が納得できる生産資材の実現

秋用・春用の肥料・農薬・生産資材を中心に担い手や生産部会等への予約推進を展開し、安価供給を実施しました。また、農薬の大口価格の周知徹底をはかり予約による取りまとめを行いました。

### 2 推進体制の強化

#### (1) 提案型推進の展開

TAC担当者の訪問活動で得た情報をTACミーティング等で共有し、組合員ニーズに沿った予約推進の企画や各種の支援施策を実施しました。ネギ生産者へは農薬ローテーション表を作成し、適切な防除の提案を行いました。

#### (2) 店舗営業力強化

店舗からの情報発信として店舗倉庫活性化運動を展開し、各店舗の特徴を活かした季節商品の提案と情報提供に努めました。

#### (3) やましろ農産物の地産地消と通販事業への参入

宇治茶や抹濃ほうじ茶アソートセット、京都田辺茄子・京たけのこを使った漬物・佃煮などのJA京都やましろ特産物を使用した商品を提案しました。また、生活資材においては、シロアリ防除処理で162,849千円、健康体感館で16,434千円、ガス衣類乾燥機30台、石油ホームタンク22台を供給しました。

### 3 経済事業改革の断行

#### (1) 営農経済業務拠点の整備と物流業務の効率化

南部営農経済センター物流課を設置し、予約システム統一ルールへの変更と和束町支店・南山城村支店の配送業務と茶集荷業務の見直しを行い、組合員サービス向上をめざす営農経済事業体制の検証を行いました。また、全農京都府本部と茶集出荷体制について協議し、業務分担の確認と今後の取り組み施策の検討を行いました。

#### (2) 農機事業の採算性確保

夏の農機展示会を盛大に開催するとともに、農機実演会を3会場で開催し、最新鋭の農機を作業体験できる機会を増やすことで、農業機械の推進を行いました。また、組合員の要望を受け、農作業安全講習会（102人参加）を開催するとともに、大型特殊免許取得講習会を開催し、42人が大型特殊免許を取得されました。さらには、組合員の農繁期対応に因るために、水曜日を定休日と定め、土日祝日を農繁期営業するとともに農繁期における緊急時対応を減らすため事前整備点検を展開しました。

#### (3) ガス埋設配管の老朽化対策

簡易ガス事業の老朽化対策として、利用者の全件承諾と戸別LPガス切替設置工事完了に伴い簡易ガス事業を廃止します。

## 信用事業

### 1 利用者目線による事業運営の確立

#### (1) 農業・農業者応援プランの実践

営農経済担当者と連携し、新型コロナウイルス感染症支援対策資金や収入保険制度資金など農業者の課題解決を通じて関係構築に取り組みました。また、担い手の規模拡大や所得向上のための金融サービスを提供しました。

#### (2) 家計メイン化の実践

新規に年金口座指定4,200件・給与口座371件・JAネットバンク475件・JAカード757件・年金予約977件を獲得し、家計メイン化の実践に取り組みました。

#### (3) 貯金残高の伸長

総合事業の強みを活かした「夏を元気に乗りきろう定期貯金」、「25倍恩返し定期貯金」や「地域応援定期」をはじめとしたJAらしい取り組みを展開し、個人貯金を120億円純増しました。

#### (4) 貸出金残高の伸長

貸出強化プログラムの実践により、本店融資担当者による住宅業者営業や農業者への提案型推進、また支店貸出担当者やローンアドバイザーによる小口ローンや賃貸住宅資金をはじめとする事業性資金に取り組み、期首より33億円の貸出金を伸長しました。

### 2 持続的な事業運営体制の構築・強化

#### (1) 来店しやすい店舗づくり

CS活動を実践し、組合員・利用者の満足度向上に努めるとともに、新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮した店舗運営など、安心して来店できる店舗づくりに取り組みました。

#### (2) 営業力の強化

貸出金の商品知識習得のための研修会など、組合員・利用者からの幅広いニーズに応えることができる職員の育成をはかりました。またFSTにより、より実践型の研修を行い、コミュニケーション能力や営業スキルの向上に努めました。

※FSTとは、営業経験の浅い渉外担当者を主な対象とする実践型（実際に訪問する）の研修。

### 3 業務基盤の維持・強化

- (1) 余裕金運用力の強化  
市場動向を的確に捉え、国債を中心とした有価証券運用を行いました。
- (2) 金融機関に求められる事務管理体制の充実  
内部統制の整備・運用に取り組み、自主検査の実効性の向上に取り組みました。また、検査・監査指摘事項の早期解消と事務の適正化に向け、支店巡回により現場指導を強化し、厳格な事務管理に努めました。

### 4 債権管理の強化

債務者の経営状況を的確に把握し、必要なアドバイスをを行うとともに、適切な貸出金の審査と債権管理を行い、延滞債権の管理・回収に努めました。

### 5 年金友の会活動の活性化による会員拡大

新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮し、年金友の会会長連絡協議会における協議の結果、今年度の活動は中止としました。(会員数14,819人 3月末現在)

## 共 済 事 業

### 1 総合保障の提供

- (1) 組合員・利用者への万全な保障提供  
3Q訪問活動を展開し、「あんしんチェック」を17,128世帯に実施するとともに、世帯内未加入者や次世代層に総合保障の提案を行いました。また、大規模災害をふまえた建物・家財の保障点検を実施するとともに、火災共済加入先に対し、建物更生共済への加入活動に取り組みました。
- (2) ひと保障の取り組み強化  
新商品の「特定重度疾病共済」を中心にひと保障の4つの保障分野「医療・がん」「特定疾病」「就労不能・介護」「万一」をパッケージとした提案活動に取り組みました。
- (3) つながる活動の展開  
組合員世帯の未加入者や他事業利用者に、はじまる活動（第3号組合員・次世代へのアプローチ）を3,665名に展開しました。
- (4) 推進活動の展開  
専門的知識を活かし、相続・税務等相談活動を実施して組合員への積極的な普及活動を展開するとともに、新たな仲間1,062人と共済加入契約を締結しました。

### 2 契約者・利用者満足度の向上

- (1) J A 共済の契約手続きの簡素化・効率化の促進  
契約手続きの簡素化・効率化に取り組み、ペーパーレス割合93.7%、キャッシュレス割合77.2%と定着・促進に努めました。  
※ペーパーレスとは、組合員・利用者の利便性向上と事務負担の軽減を目的にタブレット端末機を活用した、共済契約の申込手続き。また、キャッシュレスとは、申込と告知により契約が成立し、契約成立後に払込方法を口座振替などとするもの。
- (2) 事故処理センターの機能発揮  
現場急行サービスの実施（59件）等、組合員・契約者に寄り添い、連合会と連携し「安心・満足・信頼」の向上に努めました。

## JAの総合力発揮によるくらしの支援

### 1 JAくらしの活動への取り組み

#### (1) 支店を拠点としたJAくらしの活動

JAくらしの活動は、新型コロナウイルス感染症対策本部委員会の取組事項に基づいて、新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、全支店で170件の活動が計画され、「JAまつり」、「食農教育」を中心に61活動を実施しました。

#### (2) 全支店での確定申告支援

コロナ禍で一カ月延長されました確定申告につきましては、全支店で申告相談会を開催し、706人の申告支援を行いました。

#### (3) JAらしい魅力ある企画旅行による絆づくり

企画旅行は合併25周年記念企画として「Go to トラベルキャンペーン」を利用し、さらに新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から「ご家族・小グループ」向けの企画をしましたが、催行中止となりました。支店長企画旅行については、5支店で実施しました。

#### (4) 結婚活動の実施

登録制ジェィコンは、新たに8人の登録があり、1組の結婚が決まりました。また、12月には男性19人、女性18人参加のもと婚活イベント（ジェィコン）を開催し、4組のカップルが誕生しました。これまでに累計5組が結婚されました。

#### (5) 食農教育の実施

全5回のちゃぐりんスクールは開催することができませんでしたが、やましろ管内の子どもたちに参加を呼びかけ、学校などの協力を得て田植え・稲刈り教室などを開催しました。

#### (6) 女性大学の実施

女性大学（9期生）は、管内の若い女性に募集を行い28名人が入学し、次世代女性のニーズに合ったカリキュラムを実施しました。3月19日に閉講式を行い卒業生のうち8人がフレッシュミズに加入しました。

#### (7) 組合員および地域住民参加型JAまつりの実施

合併25周年記念事業の一つとして組合員および地域住民参加型の「JAまつり」の開催を呼びかけ、「夏まつり」4支店、「秋まつり」9支店で開催しました。

#### (8) 市民農園の展開

市民農園「JAアグリクラブ」では、利用者・地域住民に営農指導員による「野菜づくり教室・アカデミー教室」を開催し、農園區画の利用拡大に取り組みました。

### 2 女性部活動の活性化

#### (1) 女性部組織活動の支援

女性部の各支部では新型コロナウイルス感染対策をしてサークル活動を実施し、その成果の集大成としてDVDを作成しました。また、各支部で料理教室の開催が困難であったことから、「レシピ集」の作成に向けて取り組むなど、女性部組織活動を全力でサポートしました。

#### (2) 女性部組織の地域への周知

全支店において、女性部活動の写真や作品を店舗に掲示するなど創意工夫し、「女性部活動の見える化」に取り組みました。また、女性部通信臨時便の発行、広報誌「あとれ」4月号・12月号にて女性部活動の紹介をしました。

#### (3) 食品加工部会の育成支援

食品加工部連絡協議会を開催し、「HACCP（衛生管理）に沿った管理について」や「持続可能な開発（SDGs）目標」の取り組みである「食品ロス」などの学習会を開催し、2021年6月開始の「新たな食品営業の制度」に向けて部員に周知をしました。



- (4) 女性部員の拡大  
高齢化により女性部員が減少傾向にあるため、新しい「サークル」の立上げや「一人声かけ運動」を展開した結果、1,571人の組織となりました。
- (5) 女性のJA運営参画  
女性部各支部のJAに対する意見や要望を取りまとめ、女性部本部役員と常勤役員との懇談会を開催するとともに、意見要望をJA運営に反映しました。  
※SDGsとは、「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に賛同し、開発目標に取り組むこと

### 3 総合的な相談活動の強化

組合員や利用者から「困りごと相談」を受けるとともに、必要に応じて弁護士、税理士などの専門家へ取り次ぎました。また、「家族で取り組む相続セミナー」を全3回コースで開催し、のべ69名が参加しました。

### 4 高齢者福祉活動による地域貢献

- (1) 介護事業の拡大  
通所介護事業（デイサービスセンターえがおの里）については、コロナ禍での利用者の減少と介護職員の離職により3月をもって、一時休業することとなりました。  
また、訪問介護事業・居宅介護支援事業につきましては、利用者拡大にむけて営業活動を行い、居宅75人、訪問48人となりました。
- (2) 健康管理活動とJA見守り活動の展開  
女性部主催の健康セミナーを開催し、女性部員約100人が参加し、自粛生活の運動不足解消に取り組みました。

## 経営管理部門

### 1 アクティブ・メンバーシップの確立と組織基盤の強化

- (1) 組合員次世代への組合員加入運動および組合員資格確認の実施  
組合員加入運動を展開し、426人が新たに組合員に加入しました。
- (2) 対話運動の実施  
組合員との対話を通じて、「あなたの声を聴かせてください運動」を展開し、貴重な意見を取りまとめ、JA事業運営に反映しました。また、広報誌「あとれ」を通じて広く組合員に情報提供いたしました。

### 2 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

- (1) 広報パーソンとしての役割発揮  
全役職員を「広報パーソン」として位置付け、組合員組織活動やJAくらしの活動をはじめとする支店協同活動に自らが積極的に参加し、組合員や地域住民に参加を呼びかけることで、「食」「農」「協同組合」への理解促進に取り組みました。
- (2) 広報誌やホームページ等を活用した情報発信  
JAの広報媒体（あとれ・Book Mark JA・営農情報・ホームページ・情報表示システム・支店だより）により、農業や地域の活性化に向けた取り組みを掲載するなど協同組合活動を情報発信しました。加えて、YouTube公式チャンネルを開設し、動画による情報発信を開始しました。
- (3) パブリシティを通じた情報発信  
マスコミ各社に協同組合活動の取り組みをプレスリリースし、テレビ9本放映・一般新聞37本に掲載されました。また、日本農業新聞に山城地域の記事を提供し、260本を掲載するなど積極的に情報発信しました。

- (4) 農産物直売所を活用した情報発信  
女性部各支部で家の光記事を参考に地元野菜を活用した料理レシピを作成し、農産物直売所に備え置きました。
- (5) 日本農業新聞・家の光図書による情報発信  
日本農業新聞・家の光を通じて、農業情勢や協同組合活動の情報発信を行いました。  
日本農業新聞は長期普及優績JA表彰を家の光はJA役職員と女性部による普及活動の結果、高率普及実績表彰を受賞しました。

### 3 持続可能なJA経営基盤の確立

- (1) 経営改善の取り組み  
「経営基盤強化計画」に基づき、安定した持続可能な経営基盤を確立することを目的に増資運動を展開し、出資金は期首から11億7千万円増加するなど財務基盤の強化に取り組みました。また、不稼動施設等の処分・有効活用に取り組みました。
- (2) 財務基盤の充実・強化  
毎月の主要事業の実績検討と四半期毎に取り組み事項等の検証を行い、事業収益の確保と事業管理費の削減に努め、財務基盤の充実強化に努めました。
- (3) 子法人等の運営管理の充実  
子会社等の事業の進捗状況および経営状況を把握し、採算性を考慮した運営管理を指導し、経営管理の強化に努めました。

### 4 職員教育計画の強化

- (1) 職員の協同組合意識の醸成  
日本農業新聞や家の光の記事を朝礼で紹介するとともに必要な情報を組合員へ提供するため、掲載記事を職員へ周知するなど協同組合意識の醸成に努めました。
- (2) 組合員・利用者満足向上運動の展開と職員教育  
職員マナーブックに基づくマナー向上や店舗美粧化に取り組み、組合員や利用者から満足が得られるよう組合員・利用者満足向上運動を展開しました。また、業務遂行に必要な専門資格や農協職員資格認証試験の合格にむけた自主勉強会を開催するなど、職員の自己啓発に取り組みました。さらに、新採用職員については、農家における農業体験実習に取り組み、農業について理解を深め、農家・組合員との関係強化に繋げました。

### 5 リスク管理体制の強化

- (1) 内部統制の強化  
各事業の事務処理マニュアルの整備と内部統制の運用状況の確認チェックを実施し、内部統制基本方針の検証をはかりました。
- (2) コンプライアンス管理態勢の強化  
部室長・支店長等を対象とした事務リスク管理研修会およびコンプライアンス責任者・担当者研修会並びに全職員を対象にした部署別研修会等を通じて、全職員のコンプライアンス意識の高揚と事務リスク管理における牽制機能の強化をはかりました。
- (3) 自主検査の実効性向上  
内部監査を通じて自主検査の有効性を検証するとともに常勤役員等による定期的な支店等巡回により重点点検事項の点検・検証を実施しました。  
また、内部監査検証結果と自主検査結果に差異があった点検不備項目については、コンプライアンス委員会に報告し、不備項目の改善に向けた担当部署による指導等を実施するなどし、自主検査の形骸化防止、実効性の向上をはかりました。
- (4) 適正事務に向けた指導の強化  
検査・監査指摘改善事項の早期解消および適正事務に向けて、事業別の事務改善研修を

行うとともに、各部・室の連携による支店巡回指導および内部監査による事務改善指導の強化に努めました。

(5) 内部監査体制の充実・強化

監事監査・中央会業務監査および会計監査人監査との情報交換などにより、適切かつ効率的な監査を実施しました。

(6) 事業継続計画（BCP）の体制強化

事業継続計画（BCP）に基づき、大規模災害等の発生を想定した貯金払戻依頼訓練等を実施するとともに、施設ごとの防災設備等の把握・点検をすすめました。

## 受託管理事業

新型コロナウイルス感染症の影響による観光客の大幅な減少と緊急事態宣言に伴う営業の自粛等により四季彩館全体の利用者は減少となりました。

### 流れ橋交流プラザ四季彩館利用者数

(単位：人)

	2020年度	2019年度	増 減
飲食業（八幡家）	4,484	8,190	▲ 3,706
農産物直売所	56,311	52,538	3,773
銭湯（四季の湯）	5,424	6,733	▲ 1,309
貸館	3,279	6,414	▲ 3,135
宿泊	67	1,454	▲ 1,387
体験教室	71	915	▲ 844
その他	7,736	7,745	▲ 9
<b>合 計</b>	<b>77,372</b>	<b>83,989</b>	<b>▲ 6,617</b>

## 監査の実施状況

### 1 監事監査の実施状況

(単位：人)

実施年月	監査名	監査対象	実施日数	監査従事者延べ人員		
				監事	補助員	計
2020年4月	棚卸立会	茶業部	1	1	4	5
	定期監査	本店(実査)・16支店・子会社調査	7	24	28	52
5月	定期監査	本店	3	23	9	32
7月	随時監査	3支店	3	9	6	15
8月	随時監査	3支店	3	7	6	13
9月	随時監査	4支店	4	8	9	17
	棚卸立会	7支店・購買課	1	9	7	16
10月	棚卸立会	茶業部	1	1	4	5
	定期監査	本店(実査)・16支店・子会社調査	7	25	25	50
11月	定期監査	本店	3	24	9	33
	随時監査	2支店	2	4	4	8
12月	随時監査	2支店	2	4	4	8
2021年1月	随時監査	2支店	2	4	4	8
3月	棚卸立会	6支店・農機課・南部営農経済センター	1	8	8	16

### 2 内部監査の実施状況

(単位：人)

実施年月	監査名	監査対象	実施日数	監査従事者延べ人員
2020年6月	個人情報保護監査 業務全般監査	2支店	6	18
	個人情報保護監査	本店(信用部・共済部・債権管理室)	1	3
7月	個人情報保護監査 業務全般監査	2支店	4	8
8月	個人情報保護監査 業務全般監査	3支店	9	18
9月	個人情報保護監査 業務全般監査	3支店	9	18
11月	個人情報保護監査 業務全般監査	2支店	6	12
12月	個人情報保護監査 業務全般監査	4支店	12	26
2021年1月	個人情報保護監査 業務全般監査	本店(信用部・共済部)	6	12
	事後確認監査	2支店	2	4
2月	個人情報保護監査 業務全般監査	本店(債権管理室・営農部・茶業部)	9	21
	事後確認監査	6支店	6	12
3月	個人情報保護監査 業務全般監査	本店(総合企画部・経済部)	6	16
	事後確認監査	8支店	8	16



## 財務・事業成績の推移

(単位：千円・%)

区 分	項 目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (当 期)
財 務	事 業 利 益	393,103	614,840	301,260	323,610
	経 常 利 益	580,230	806,686	492,242	523,506
	当 期 剰 余 金	353,540	301,936	303,256	238,306
	当期末処分剰余金	526,233	562,123	543,875	468,984
	総 資 産	356,206,580	367,211,781	372,386,252	370,486,667
	純 資 産	13,962,586	14,131,235	14,302,430	15,609,702
	単体自己資本比率	11.76	11.04	10.83	11.78
信用事業	貯 金	332,240,611	342,168,019	346,588,999	343,259,010
	貸 出 金	44,844,942	44,671,471	43,850,140	47,244,013
	預 金	278,720,302	292,504,627	298,982,538	298,325,612
	有 価 証 券	10,411,108	8,381,559	6,581,500	1,771,230
	国 債	3,767,950	2,416,330	2,195,820	1,264,720
	そ の 他	6,643,158	5,965,229	4,385,680	506,510
共 済 事 業	長期共済保有高	743,413,702	726,927,629	706,740,100	681,867,573
	短期共済新契約掛金	1,111,417	1,075,074	1,046,587	1,032,120
購 買 事 業	購 買 品 供 給 高	3,726,534	3,569,829	3,778,968	3,399,125
販 売 事 業	販売品販売高・取扱高	8,030,265	6,860,714	6,086,015	5,098,296

### <単体自己資本比率>

当JAの単体自己資本比率 11.78% (2021年3月31日現在)



## 4月

- 1日 新採用職員入組式・定期人事異動辞令交付式
- 20日 ネギ部会G G A P認証取得
- 22日 山城地域農業振興協議会総会（書面決議）
- 23日 2020年産 揉み茶初市
- 24日 第24回やましろの四季フォトコンテスト審査会
- 30日 第1回 理事会
- 30日 第1回 監事会



4月 揉み茶初市

## 5月

- 15日 第2回 監事会
- 15日 2020年産 碾茶初市
- 22日 第24回やましろの四季フォトコンテスト表彰式
- 26日 山城産米改善推進本部総会（書面決議）
- 29日 第3回 監事会

## 6月

- 2日 第2回 理事会
- 17日～19日 地区別 総代懇談会
- 27日 第25回通常総代会
- 27日 第3回 理事会
- 27日 第4回 監事会

## 7月

- 1日 夏を元気に乗りきろう定期貯金（～8月14日）  
（純増金額：37億4千万円）
- 3日 第5回 監事会
- 7日・8日 京都府茶品評会審査会
- 8日 年金友の会会長連絡協議会
- 21日 茶事業専門会議
- 27日 女性部食品加工部連絡協議会
- 30日 山城地域特産物育成協議会総会（書面決議）
- 30日 2020年産 茶止市
- 31日 第4回 理事会
- 31日 第6回 監事会

## 8月

- 1日～2日 第26回農機大展示会（精華町：1,330人）
- 20日 茄子部会茄子立毛品評会審査
- 27日 第7回 監事会

## 9月

- 9日 家の光普及大会、女性部学習会
- 24日 青壮年部支部長とJA常勤役員との懇談会
- 29日 第5回 理事会
- 29日 第8回 監事会

# 10月

- 1日 JA常勤役員と女性部支部長懇談会
- 30日 第6回 理事会

# 11月

- 2日 25倍恩返し定期貯金（～12月30日）  
（純増金額：26億7千万円）
- 6日 第9回 監事会
- 10・11・17日 農機実演会（久御山町・京田辺・加茂 219人）
- 11日 山城産米食味コンテスト 審査会
- 18日～20日 支店別 総代懇談会
- 30日 第7回 理事会



11月 農機実演会

# 12月

- 3日 女性部健康フェスタ（文化パルク城陽）（84人）
- 3日 第10回 監事会
- 7日 ふれあいの会たんぼぼ クリスマス会（城陽市）
- 9日 「抹濃」レシピコンテスト 1次審査
- 15日 ネギカットセンター増設竣工式
- 15日～17日 大型特殊免許講習会（和東町 20人）
- 19日 ジェィコン（四季彩館）（43人）
- 28日 第8回 理事会
- 28日 第11回 監事会



12月 ネギカットセンター増設竣工式

# 1月

- 19日 「抹濃」レシピコンテスト 3次審査
- 29日 第9回 理事会
- 29日 第12回 監事会



1月 「抹濃」レシピコンテスト

## 2月

3日～5日	大型特殊免許講習会（和束町）（23人）	26日	第13回 監事会
12日	「抹茶」レシピコンテスト表彰式	26日	茶事業専門会議
16日	J A全国青年大会（リモート参加）	26日	茶業部 SGS-HACCAP 1次審査
26日	第10回 理事会		

## 3月

1日	地域応援定期貯金（～3月31日） （純増金額：3億円）
2日～4日	農作業安全講習会 （八幡市・中宇治・城陽南・京田辺・加茂・精華町 102人）
3日～	新入職員農業体験実習
6日	クリーンウォークラリー（395人）
9日	農薬安全使用研修会
12日	茄子部会茄子立毛品評会表彰式
19日	青壮年部地上学習会
20日	2020農業資材展示会（茄子選果場 285人）
28日	筒市場開場
30日	第11回 理事会
30日	第14回 監事会



3月 農業資材展示会

### 【当該事業年度における重要事項】

#### 1 ネギカットセンターの生産ラインの増設

カットネギの需要を満たすため、12月に新たな生産ラインを増設しました。

#### 2 抹茶加工施設の改修

HACCP仕様に対応し得る抹茶製造とするため、抹茶加工施設の改修工事を実施しました。

### 【対処すべき重要な課題】

#### 1 第2次やましろ農業チャレンジプランの取り組み

第2次やましろ農業チャレンジプランを着実に実践し、農業者の所得増大と地域農業の振興を引き続き努めます。

#### 2 経営基盤強化計画の取り組み

信用事業収益の悪化を見据え、ネギ・抹茶加工の販売拡大、各事業の人員体制を見直し、少数精鋭人事体制による持続可能な経営基盤の確立をめざします。

#### 3 第8次中期3カ年計画の取り組み

第8次中期3カ年計画による自己改革を着実に実践し、その成果を組合員・利用者に理解が得られるように事業活動を展開します。

#### 4 アクティブ・メンバーシップの確立による組織基盤の強化

組合員の資格確認の徹底とJ Aの運営参画に取り組み組織基盤の強化をめざします。

#### 5 各事業の目標必達

月次計画の進捗管理を徹底し、全事業目標の必達をめざします。

#### 6 職員教育の充実と内部管理体制の強化

組合員をはじめ各事業利用者の負託に応えるため、企画・創造・実行能力のある職員の養成に取り組むとともに、コンプライアンスの遵守と内部統制機能の強化をめざします。

### 【その他組合の事業活動の概況に関する重要な事項】

#### 1 業務の適正を確保するための体制

当J Aでは、法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。





法令遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合をご利用いただくために、以下のとおり内部統制に関する基本方針を策定し、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めます。

## 1 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の経営理念及び組合のコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令・規則、契約、定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 監査室は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を持たない。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度(ヘルプライン)を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事、監査室、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。

### <運用状況について>

組合の基本理念の実践として、役職員の行動規範、コンプライアンス基本方針を定め、定期的な研修会の開催を通じて、コンプライアンス意識の向上に努めている。業務分掌等により、各理事の所管業務を明らかにし、各理事のもと内部統制の構築・運用を行うことを明確にしている。自主検査、内部監査の実施、ヘルプラインの設置・運営により、不正行為の早期発見に努めている。さらに、監事による監査が実施されている。

## 2 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程等に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程等を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

### <運用状況について>

情報セキュリティに係る基本方針および個人情

報保護方針に基づき、重要情報を一元的に管理し、重要性に応じてリスクへの対応をはかっている。

## 3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な体制を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

### <運用状況について>

組合をとりまくリスクの把握に努めるために、余裕金運用規程・コンプライアンス態勢運営要領・事務リスク管理規程などを定めてリスクへの対応をはかり、定期的に理事会で協議・検討・報告を行っている。

## 4 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令システムを明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。
- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

### <運用状況について>

第8次中期3カ年計画および単年度の事業計画等を策定し、その進捗状況を月次で把握している。職員教育研修計画を策定し、中長期的な視点から人材育成に取り組んでいる。

## 5 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 代表理事や監査室等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

### <運用状況について>

理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っている。内部監査部署には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効

性確保を支援している。

## 6 子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 子会社等の各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理態勢が整備され、適正かつ効率的に業務が執行されるよう、必要な指導・助言を行う。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針・事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ③ 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。

### <運用状況について>

子会社管理規程を制定し、子会社等における内部統制構築・運用の支援やリスクの把握に努め、子会社等の内部統制の構築・運用について、指導・助言を行っている。

## 7 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種規程等を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、総合企画部に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める
- ④ 財務諸表の適正性、財務諸表作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

### <運用状況について>

経理規程・要領などを整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積りを行うことに努めている。

以上



# 総 代 会 の 開 催 状 況



## 第25回通常総代会

(2020年6月29日13時30分開催)

総 代 会 日 現 在 総 代 数	617人	
出 席 総 代 数	実 際 に 出 席 し た 総 代	6人
	代 理 人	0人
	書 面	541人
	計	547人
出 席 第 3 号 組 合 員 総 代 数	56人 (書面)	
<p>◇重要な議事及び決議事項</p> <p>第1号議案 第25年度(2019年度)事業報告及び剰余金処frac案について</p> <p>第2号議案 第8次中期3カ年計画の設定について</p> <p>第3号議案 第26年度(2020年度)事業計画の設定について</p> <p>第4号議案 定款の一部変更について</p> <p>第5号議案 信用事業規程の一部変更について</p> <p>第6号議案 第26年度(2020年度)における理事及び監事の報酬について</p> <p>第7号議案 退任役員に対する退職慰労金支給について</p> <p>第8号議案 役員を選任について</p> <p>第9号議案 全国新聞情報農業協同組合連合会への加入について</p> <p>◇提出議案に係る採決結果</p> <p>各議案については、附帯決議を含め原案どおり承認された。</p>		



# 組 合 員 の 状 況



## 1 組合員数

(単位：組合員数)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
組 合 員 数	31,751	638	975	31,414

## 2 出資口数

(単位：口)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当期末
組 合 員 持 分	4,203,436	1,368,042	180,384	5,391,094
処frac未済持分	37,832	26,455	37,832	26,455
合 計	4,241,268	1,394,497	218,216	5,417,549
(摘要)	<p>(1) 出資1口金額 1,000円</p> <p>(2) 当期末払込済出資総額 5,417,549,000円</p> <p>(3) 1組合員当り平均出資金額 174,457円</p>			



# 役 職 員 の 状 況



## 1 役員 の 状 況

(2021年3月31日現在)

区 分 役 職 名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	氏 名	就任年月日	任期満了年月	摘 要
代表理事組合長	常 勤	有	十 川 洋 美	2020年6月27日	2023年6月	実践的能力者
副組合長理事	非常勤	無	吉 田 利 一	2020年6月27日	2023年6月	認定農業者
代表理事専務	常 勤	有	森 田 春 生	2020年6月27日	2023年6月	実務精通役員
常 務 理 事	〃	無	竹 村 誠	2020年6月27日	2023年6月	実務精通役員(信用共済担当)
常 務 理 事	〃	〃	和 田 和 由	2020年6月27日	2023年6月	実務精通役員(営農経済担当)
理 事	非常勤	〃	井 内 英 樹	2020年6月27日	2023年6月	企画総務・実践的能力者
理 事	〃	〃	上 田 徳 藏	2020年6月27日	2023年6月	営農経済・実践的能力者
理 事	〃	〃	植 村 和 子	2020年6月27日	2023年6月	企画総務・実践的能力者・女性
理 事	〃	〃	大 川 吉 平	2020年6月27日	2023年6月	企画総務・実践的能力者
理 事	〃	〃	岡 本 篤	2020年6月27日	2023年6月	営農経済・実践的能力者
理 事	〃	〃	奥 谷 善 巳	2020年6月27日	2023年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	奥 田 英 夫	2020年6月27日	2023年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	長 村 信 幸	2020年6月27日	2023年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	川 嶋 一 生	2020年6月27日	2023年6月	企画総務・認定農業者
理 事	〃	〃	木 村 正 樹	2020年6月27日	2023年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	栗 本 雅 夫	2020年6月27日	2023年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	濟 藤 正 広	2020年6月27日	2023年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	佐 野 健 次	2020年6月27日	2023年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	上 西 敏 夫	2020年6月27日	2023年6月	企画総務・認定農業者
理 事	〃	〃	十 川 茂 一	2020年6月27日	2023年6月	営農経済・認定農業者
理 事	〃	〃	田 中 壽 嗣	2020年6月27日	2023年6月	企画総務・実践的能力者
理 事	〃	〃	田 中 豊 次	2020年6月27日	2023年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	田 中 雅 彦	2020年6月27日	2023年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	谷 則 男	2020年6月27日	2023年6月	企画総務・認定農業者
理 事	〃	〃	中 林 和 夫	2020年6月27日	2023年6月	信用共済・認定農業者
理 事	〃	〃	松 井 康 次	2020年6月27日	2023年6月	企画総務・実践的能力者
理 事	〃	〃	松 田 育 子	2020年6月27日	2023年6月	信用共済・実践的能力者・女性
理 事	〃	〃	森 口 智 之	2020年6月27日	2023年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	安 岡 隆 司	2020年6月27日	2023年6月	信用共済・実践的能力者
理 事	〃	〃	吉 川 義 春	2020年6月27日	2023年6月	営農経済・実践的能力者
代 表 監 事	非常勤	-	山 本 晃 一 郎	2020年6月27日	2023年6月	
常 勤 監 事	常 勤	-	西 口 基	2020年6月27日	2023年6月	実務精通役員(農協法第30条第15項)
監 事	非常勤	-	山 中 和 郎	2020年6月27日	2023年6月	員外監事(農協法第30条第14項)
監 事	〃	-	狩 野 芳 治	2020年6月27日	2023年6月	
監 事	〃	-	黒 川 京 重	2020年6月27日	2023年6月	
監 事	〃	-	田 端 芳 昭	2020年6月27日	2023年6月	
監 事	〃	-	花 田 啓	2020年6月27日	2023年6月	
監 事	〃	-	福 島 正 文	2020年6月27日	2023年6月	

(注) 摘要欄の「企画総務」・「信用共済」・「営農経済」は、所属する業務別専門委員会を表示しています。



## 2 会計監査人の状況

当JAの会計監査人は、みのり監査法人であり、業務執行社員は公認会計士 坊垣慶二郎氏であります。

## 3 職員の状況

(単位：人)

区 分	前期末	当期増加	当期減少	当 期 末		
				男	女	計
参 事	1	1	1	1	0	1
正 職 員	315	12	25	211	91	302
準 職 員	102	12	19	23	72	95
<b>合 計</b>	<b>418</b>	<b>25</b>	<b>45</b>	<b>235</b>	<b>163</b>	<b>398</b>

(注) 当期末退職者数(正職員17人、準職員9人)については、「当期減少」欄に含めて記載しています。

## 4 役職員業務分担状況

(単位：人)

項 目	合 計	信 用	共 済	購 買	販 売	介 護	加 工	利 用	宅 地 等	そ の 他	指 導	管 理
常勤役員	5.00	0.80	0.20	0.25	0.25	0.01	0.20	0.06	0.01	0.05	0.20	2.97
参 事	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
正 職 員	319.00	106.25	84.57	32.61	14.87	0.10	7.52	4.41	2.81	1.69	28.61	35.58
準 職 員	104.00	16.00	12.08	16.18	6.23	14.46	6.03	2.41	0.00	16.79	9.00	4.82
<b>合 計</b>	<b>429.00</b>	<b>123.05</b>	<b>96.85</b>	<b>49.04</b>	<b>21.35</b>	<b>14.57</b>	<b>13.75</b>	<b>6.88</b>	<b>2.82</b>	<b>18.52</b>	<b>37.81</b>	<b>44.37</b>

(注) 当期末退職者数を含むため、「3 職員の状況」当期末欄の人数と異なる。

## 5 当期末資格取得者の状況

(単位：人)

資 格 名	本年度合格者	有資格者総数	資 格 名	本年度合格者	有資格者総数
農業協同組合内部検査員		20	一般旅行業務取扱主任者		3
内 部 監 査 士	1	19	国内旅行業務取扱主任者		10
農業協同組合職員資格認証上級		11	一般旅程管理者		2
農業協同組合職員資格認証1級	8	159	国内旅程管理者		1
農業協同組合職員資格認証2級	11	95	農業改良普及員		5
農業協同組合職員資格認証3級	4	28	生活改良普及員		1
専門営農指導員	1	12	生活指導員		5
営 農 指 導 員	1	16	普及指導員		7
営 農 相 談 員	2	45	介護支援専門員		3
JA自動車共済契約担当	7	52	介護福祉士		6
自動車共済審査員		52	ホームヘルパー		13
生命共済審査員	13	97	1級ファイナンシャル・プランニング技能士		1
建物共済審査員	23	110	2級ファイナンシャル・プランニング技能士	1	35
農業機械整備士1級		14	3級ファイナンシャル・プランニング技能士	3	67
農業機械整備士2級		16	A F P		15
さ も の 着 付 指 導 員		2	金融窓口サービス2級		10
コンプライアンスオフィサー		1	金融窓口サービス3級		29
金融コンプライアンスオフィサー2級		45	DTP検定Ⅱ種		2
金融個人情報保護アドバイザー2級	1	6	DTP検定Ⅲ種		1
パソコン検定		2	為替実務専門員		101
秘書技能検定		20	内部管理責任者	6	109
高圧ガス販売主任者		48	第2種証券外務員	14	215
液化石油ガス設備士	2	8	日商簿記2級		18
危険物取扱者(甲)		1	日商簿記3級	2	35
危険物取扱者(乙)		118	簿記検定1級		6
危険物取扱者(丙)		16	簿記検定2級		7
毒劇物取扱者	4	102	銀行業務検定2級		3
2級カラーコーディネーター		1	銀行業務検定3級	2	127
販 売 士		7	銀行業務検定4級	3	121
宅 地 建 物 取 引 士		5	損害保険募集人資格	6	212
フォークリフト運転者	3	158	農産物検査員		23
調 理 師		5	防火管理者	1	56
社 労 士		1	はい作業主任者	1	14
日本茶アドバイザー		1	衛生管理者		4
日本茶インストラクター		3	第3級アマチュア無線技士		4
自動車整備士		15	第4級アマチュア無線技士		18



# 組 合 の 概 況



## 1 JA管内の概況

J A京都やましろは京都府の南部を区域とし、京都市と奈良市の間  
に位置する。宇治川、木津川が山城盆地を貫流するのどかな田園地帯  
で、穏やかな気候に恵まれ、古来より山紫水明の地として訪れる人も  
多い。なだらかに続く丘陵には、全国的に名高い銘茶、「宇治茶」を  
生産する茶畑や京野菜をはじめとする軟弱野菜、さらには筍畑が一帯  
に広がっている。区域には5市、6町、1村の行政がある。







# 店舗及び主要施設一覽



## (1) 組合の施設の状況

2021年4月1日現在

名称	〒	所在地	TEL	FAX	構造	延べ面積 (㎡)	職員 数	自動化 機器設置	
99 本店	610-0331	京田辺市 田辺島本 1-2	総合企画部	(0774)62-1200	(0774)62-8610	鉄筋3階建	3,579.93	19	-
			信用部	〃 62-9355 (0120)621-018	〃 62-9290				
			共済部	(0774)62-9388	〃 62-9411				
			営農部	〃 62-5890	〃 62-9450				
			監査室	〃 62-4266	〃 62-9392				
			リスク管理室	〃 62-4266	〃 62-9392				
96 介護サービスセンター	610-0311	京田辺市 草内宮ノ後 38-1	訪問介護 〃 64-7855 居宅介護 〃 62-0575	〃 62-0620	2階建	297.90	7	-	
97 北部営農経済センター	610-0343	京田辺市 大住中島 1-1	経済部 〃 64-7200 燃料課ガス係 (0120)62-0221	〃 64-7205	鉄骨平屋建	1,120.00	32	-	
98 南部営農経済センター	619-1103	木津川市加茂町岡崎三光寺 43-1	(0774)76-0003	〃 76-0005	〃	318.50	12	-	
① 中宇治支店	611-0041	宇治市横島町大町 13	〃 22-1241	〃 24-1403	3階建	1,546.51	16	ATM	
② 西宇治支店	611-0042	〃 小倉町久保 52	〃 21-2138	〃 24-9093	2階建	446.50	12	ATM	
③ 東宇治支店	611-0011	〃 五ヶ庄西浦 41-1	〃 32-2550	〃 33-3758	〃	380.60	10	ATM	
④ 城陽支店	610-0121	城陽市寺田中大小 137	〃 53-0050	〃 53-8503	〃	967.33	19	ATM	
⑤ 城陽南支店	610-0111	〃 富野北垣内 56・59-1 合地	〃 53-0070	〃 52-4336	〃	289.97	10	ATM	
⑥ 久御山町支店	613-0023	久世郡久御山町野村井ノ坪 16	(075)631-3354	(075)632-2615	〃	1,730.99	16	ATM	
⑦ 八幡市支店	614-8221	八幡市内里蜻蛉尻 20	〃 981-1315	〃 982-4900	〃	1,176.30	21	ATM	
⑧ 京田辺支店	610-0331	京田辺市田辺島本 1-2	(0774)62-1177	(0774)63-6493	3階建(1階部分)	927.59	27	ATM	
⑨ 井手町支店	610-0301	綴喜郡井手町大字多賀小字東松ヶ花 56-1	〃 82-2613	〃 82-5307	2階建	775.60	12	ATM	
⑩ 宇治田原町支店	610-0231	〃 宇治田原町大字立川小字宮ノ本 22	〃 88-2034	〃 88-4356	〃	2,277.40	17	ATM	
⑪ 精華町支店	619-0240	相楽郡精華町祝園西一丁目 31-5	〃 94-2103	〃 94-5739	〃	904.57	22	ATM	
12 精華経済倉庫 南部農機センター	619-0244	〃 北稻八周甲斐ノ元 13-1、14-3	〃 94-3678	〃 94-5779	平屋建	278.59	-	-	
	619-0245	〃 大字北稻八周小字井手ノ元 31-1		〃 34-2016	〃	48.80	-	-	
13 木津支店	619-0214	木津川市木津八色 18-7	〃 72-1771	〃 72-7309	2階建	961.45	14	ATM	
14 山城支店	619-0205	〃 山城町椿井柳田 1-1	〃 86-2276	〃 86-3391	〃	650.60	10	ATM	
15 加茂支店	619-1152	〃 加茂町里南古田 81	〃 76-2063	〃 76-4411	〃	464.95	9	ATM	
16 和束町支店	619-1213	相楽郡和束町大字南小字下河原 14-2	〃 78-2013	〃 78-4144	〃	467.52	15	ATM	
17 和束町経済倉庫	619-1205	〃 大字中小字畑井田 1-1	〃 78-2915	〃 78-2924	〃	257.00	-	-	
18 南山城村支店	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字久保 24-2	(0743)93-0301	(0743)93-0304	〃	534.00	14	ATM	
19 笠置(取次店)	619-1303	〃 笠置町大字笠置小字西通り 78	〃 95-2004	〃 95-2006	2階建・地下1階	355.60	-	ATM	
A 茶業部 (宇治茶の郷)	610-0255	綴喜郡宇治田原町大字郷之口小字中林 12	(0774)88-5368 (0120)2005-30	(0774)88-5800	2階建	554.00	13	-	
B 中部農機センター	610-0362	京田辺市東古森 28	(0774)62-9228	〃 62-9539	〃	617.03	-	-	
C 水稻育苗センター	610-0341	〃 薪西浜 1-1	〃 65-9899	〃 68-0822	鉄骨2階建	746.84	-	-	
D 田辺てん茶工場	610-0362	〃 東青上 14	〃 62-0143	-	〃	721.00	-	-	
E 南山村ライスセンター	619-1411	相楽郡南山城村大字北大河原小字砂田 20-44	(0743)93-0748	(0743)93-0748	平屋建	345.90	-	-	
F 流れ橋交流プラザ	614-8173	八幡市上津屋里垣内 56-1	(075)983-0129	(075)983-0179	鉄骨2階建	6,432.06	2	-	
G ネギ調整包装施設	613-0041	久世郡久御山町中島向野 87	〃 633-4147	〃 633-4148	平屋建	678.73	-	-	
㉔ ネギカットセンター	613-0041	〃 相島菅根東 5	(0774)62-5890	(0774)62-9450	鉄骨2階建	390.03	-	-	
H 和束茶集出荷場	619-1222	相楽郡和束町大字白栖小字小杉田 34	〃 78-0200	〃 78-0222	鉄骨平屋建	1,062.75	-	-	
① 茄子選果場	610-0341	京田辺市薪赤池 9-2	〃 68-5225	〃 68-5226	平屋建	912.00	-	-	

注 1 ( )内は各施設における職員数であり、本店担当部署または支店の人数に含まれている。

2 ATM(現金自動預入払出機)設置台数…上記以外に佐山、八幡市役所、大住、三山木、普賢寺、田原、山田荘、相楽小学校前に各1台設置、合計25台



(2) 信用事業及び共済事業の委託施設の状況

【共済代理業者数の推移】

項 目	前期末	当期増加	当期減少	当期末
共 済 代 理 店 数	78	1	-	79

【当期新規代理業者】

氏名又は名称	主たる事務所の所在地	代理業以外の主要業務
(株)阪田モーター商会	木津川市加茂町高田赤井山 87	自動車販売・整備・修理・車検等

子会社等の状況

会 社 名	株式会社ジェイエイヤましろファーム	有限会社グリーン工房和束
代 表 者 名	平林 悦朗	吉田 利一
所 在 地	綴喜郡井手町 大字多賀小字流田19番地3	相楽郡和束町 大字白栖小字幸ノ栖21番地 1
主 要 な 事 業 内 容	施設園芸・水稻苗の生産・水稻等の 農作業受委託	緑茶の製造販売・茶栽培および 水稻等の農作業受委託
所 有 地 の 概 要	井手町2,591㎡ 精華町4,461㎡ 久御山町5,308㎡ 山城町2,259㎡	和束町2,967.46㎡
施 設 の 概 要	パイプハウス7棟 1,816㎡	荒茶加工処理施設等 2 棟 2,967.46㎡
設 立 年 月 日	平成25年7月5日	平成11年7月8日
資 本 金 総 額 ( 出 資 金 )	20,000千円	99,813千円
役 員 数	4人(取締役3人、監査役1人)	6人(取締役3人、監査役3人)
うち組合役員との兼務者数	2人	2人
組合職員との兼務者数(出向者を含む)	1人	0人
社 員 数 ( 出 資 者 )	2人	17人
従 業 員 数	13人	18人
うち組合からの出向職員(兼務者を含む)	2人	4人

組合組織の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
支 店 運 営 協 議 会	219
女 性 部	1,571
青 壮 年 部	258
年 金 友 の 会	14,819

※ 当JAの組合員組織を記載しています。

統一部会等の状況

(単位：人)

組 織 名	構 成 員 数
と ま と 倶 楽 部	8
万 願 寺 と う が ら し 部 会	80
茄 子 部 会	77
ネ ギ 部 会	27
加 工 野 菜 部 会	11
特 別 栽 培 米 部 会	134
花 菜 部 会	45
京 た け の こ 部 会	27
え び い も 部 会	97
茶 業 部 連 絡 協 議 会	636
直 売 所 運 営 委 員 会	1,236
女 性 部 旅 行 ク ラ ブ 「 の ど み 会 」	461
ふ れ あ い の 会 た ん ぼ ぼ	58
女 性 部 食 品 加 工 部 会	60

その他組合の運営組織の状況に関する重要な事項

該当する事項はありません。



# 第 26 年度 貸 借 対 照 表



2021年3月31日現在

京都やましろ農業協同組合  
(単位：千円)

資		産	
科	目	金	額
( 資 産 の 部 )			
<b>1</b>	<b>信 用 事 業 資 産</b>		<b>348,978,596</b>
(1)	現 金		1,392,492
(2)	預 金		298,325,612
	系 統 預 金	298,176,444	
	系 統 外 預 金	149,168	
(3)	有 価 証 券		1,771,230
	国 債	1,264,720	
	社 債	506,510	
(4)	貸 出 金		47,244,013
(5)	そ の 他 の 信 用 事 業 資 産		482,504
	未 収 収 益	156,624	
	そ の 他 の 資 産	325,879	
(6)	貸 倒 引 当 金		▲237,256
<b>2</b>	<b>共 済 事 業 資 産</b>		<b>40,541</b>
(1)	そ の 他 の 共 済 事 業 資 産		40,541
<b>3</b>	<b>経 済 事 業 資 産</b>		<b>1,591,146</b>
(1)	受 取 手 形		8,766
(2)	経 済 事 業 未 収 金		820,320
(3)	経 済 受 託 債 権		26,781
(4)	棚 卸 資 産		747,014
	購 買 品	476,676	
	茶 加 工 品	85,211	
	ネ ギ 加 工 品	13,348	
	販 売 品	155,824	
	そ の 他 の 棚 卸 資 産	15,954	
(5)	そ の 他 の 経 済 事 業 資 産		5,144
(6)	貸 倒 引 当 金		▲16,881
<b>4</b>	<b>雑 資 産</b>		<b>1,406,397</b>
(1)	雑 資 産		1,406,403
(2)	貸 倒 引 当 金		▲6
<b>5</b>	<b>固 定 資 産</b>		<b>6,578,265</b>
(1)	有 形 固 定 資 産		6,561,497
	建 物	5,089,357	
	機 械 装 置	569,317	
	土 地	4,772,997	
	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,514,988	
	減 価 償 却 累 計 額	▲5,385,163	
(2)	無 形 固 定 資 産		16,767
<b>6</b>	<b>外 部 出 資</b>		<b>11,668,554</b>
(1)	外 部 出 資		11,668,554
	系 統 出 資	11,085,117	
	系 統 外 出 資	354,867	
	子 会 社 等 出 資	228,570	
<b>7</b>	<b>繰 延 税 金 資 産</b>		<b>223,165</b>
	資 産 の 部 合 計		<b>370,486,667</b>

(単位：千円)

負債及び純資産		金額	
科目	金額	金額	金額
( 負債の部 )			
<b>1 信用事業負債</b>			<b>349,128,516</b>
(1) 貯金		343,259,010	
要求払貯金	108,359,991		
定期性貯金	234,899,018		
(2) 借入金		4,800,949	
(3) その他の信用事業負債		1,068,556	
未払費用	73,871		
その他の負債	994,685		
<b>2 共済事業負債</b>			<b>1,607,907</b>
(1) 共済資金		1,019,725	
(2) 未経過共済付加収入		576,940	
(3) 共済未払費用		11,134	
(4) その他の共済事業負債		107	
<b>3 経済事業負債</b>			<b>623,446</b>
(1) 経済事業未払金		391,202	
(2) 経済受託債務		222,470	
(3) その他の経済事業負債		9,774	
<b>4 雑負債</b>			<b>470,973</b>
(1) 未払法人税等		34,971	
(2) 資産除去債務		43,261	
(3) その他の負債		392,741	
<b>5 諸引当金</b>			<b>2,260,005</b>
(1) 賞与引当金		124,289	
(2) 退職給付引当金		2,057,979	
(3) 役員退職慰労引当金		73,435	
(4) ポイント引当金		4,301	
<b>6 再評価に係る繰延税金負債</b>			<b>786,116</b>
<b>負債の部合計</b>			<b>354,876,965</b>
( 純資産の部 )			
<b>1 組合員資本</b>			<b>13,820,978</b>
(1) 出資金		5,417,549	
(2) 資本準備金		2,574	
(3) 再評価積立金		325	
(4) 利益剰余金		8,426,984	
利益準備金	3,040,000		
その他利益剰余金	5,386,984		
特別積立金	2,130,000		
施設整備積立金	875,000		
電算対策特別積立金	480,000		
営農基盤強化積立金	855,000		
合併記念事業積立金	50,000		
ボランティア活動積立金	50,000		
経営基盤強化対策積立金	478,000		
当期末処分剰余金	468,984		
(うち当期剰余金)	(238,306)		
(5) 処分未済持分		▲26,455	
<b>2 評価・換算差額等</b>			<b>1,788,723</b>
(1) その他有価証券評価差額金		▲35,562	
(2) 土地再評価差額金		1,824,286	
<b>純資産の部合計</b>			<b>15,609,702</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>			<b>370,486,667</b>



# 第 26 年度 損 益 計 算 書



2020年4月1日から2021年3月31日まで

京都やましろ農業協同組合  
(単位：千円)

科 目	金 額			
<b>1 事業総利益</b>				<b>3,576,094</b>
事業収益			8,817,530	
事業費用			5,241,436	
(1) 信用事業収益			2,150,203	
資金運用収益	1,984,013			
(うち預金利息)	(1,369,092)			
(うち有価証券利息)	(38,757)			
(うち貸出金利息)	(427,485)			
(うちその他受入利息)	(148,677)			
役務取引等収益	56,295			
その他事業直接収益	68,434			
その他経常収益	41,460			
(2) 信用事業費用			626,777	
資金調達費用	159,803			
(うち貯金利息)	(151,054)			
(うち給付補填備金繰入)	(2,605)			
(うち借入金利息)	(1,876)			
(うちその他支払利息)	(4,266)			
役務取引等費用	81,673			
その他経常費用	385,300			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲13,193)			
<b>信用事業総利益</b>				<b>1,523,425</b>
(3) 共済事業収益			1,383,396	
共済付加収入	1,281,240			
共済貸付金利息			432	
その他の収益	101,723			
(4) 共済事業費用			49,804	
共済推進費用	23,964			
共済保全費用	2,461			
その他の費用	23,378			
<b>共済事業総利益</b>				<b>1,333,592</b>
(5) 購買事業収益			3,451,695	
購買品供給高	3,399,125			
(購買手数料)	(461,504)			
修理サービス料	21,997			
その他の収益	30,572			
(6) 購買事業費用			3,107,964	
購買品供給原価	2,937,621			
その他の費用	170,343			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲1,971)			
<b>購買事業総利益</b>				<b>343,730</b>
(7) 販売事業収益			462,398	
販売品販売高	326,238			
(買取販売手数料)	(35,681)			
委託等販売手数料	60,142			
その他の収益	76,017			
(8) 販売事業費用			352,628	
販売品販売原価	290,557			
販売費	35,600			
その他の費用	26,471			
(うち貸倒引当金繰入額)	(5)			
<b>販売事業総利益</b>				<b>109,769</b>
(9) 保管事業収益			387	
(10) 保管事業費用			107	
<b>保管事業総利益</b>				<b>279</b>
(11) 茶加工事業収益			494,728	
(12) 茶加工事業費用			436,458	
(うち貸倒引当金戻入益)			(▲48)	
<b>茶加工事業総利益</b>				<b>58,269</b>

(単位：千円)

科 目	金 額
(13) ネギ加工事業収益	461,701
(14) ネギ加工事業費用	411,683
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
<b>ネギ加工事業総利益</b>	<b>50,018</b>
(15) 利用事業収益	191,972
(16) 利用事業費用	132,189
(うち貸倒引当金繰入額)	(351)
<b>利用事業総利益</b>	<b>59,783</b>
(17) 宅地等供給事業収益	17,154
(18) 宅地等供給事業費用	250
<b>宅地等供給事業総利益</b>	<b>16,903</b>
(19) 介護保険事業収益	47,325
(20) 介護保険事業費用	14,109
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)
<b>介護保険事業総利益</b>	<b>33,216</b>
(21) その他経済事業収益	341,312
(22) その他経済事業費用	263,106
<b>その他経済事業総利益</b>	<b>78,205</b>
(23) 指導事業収入	6,207
(24) 指導事業支出	37,308
<b>指導事業収支差額</b>	<b>▲31,101</b>
<b>2 事業管理費</b>	<b>3,252,483</b>
(1) 人件費	2,585,434
(2) 業務費	186,448
(3) 諸税負担金	121,394
(4) 施設費	354,793
(5) その他事業管理費	4,411
<b>事業利益</b>	<b>323,610</b>
<b>3 事業外収益</b>	<b>213,499</b>
(1) 受取雑利息	2,645
(2) 受取出資配当金	161,742
(3) 賃貸賃料	29,814
(4) 雑収入	19,297
<b>4 事業外費用</b>	<b>13,603</b>
(1) 寄付金	304
(2) 雑損失	4,776
(3) 賃貸等原価	8,521
(4) 貸倒引当金繰入額	2
<b>経常利益</b>	<b>523,506</b>
<b>5 特別利益</b>	<b>199,648</b>
(1) 固定資産処分益	13,130
(2) 一般補助金	134,342
(3) 茶販売促進緊急対策事業等補助金	51,302
(4) その他の特別利益	873
<b>6 特別損失</b>	<b>436,751</b>
(1) 固定資産処分損	29
(2) 固定資産圧縮損	134,179
(3) 茶販売促進緊急対策事業等費用	52,096
(4) 減損損失	232,776
(5) 外部出資償却損	5,999
(6) その他の特別損失	11,670
<b>税引前当期利益</b>	<b>286,402</b>
法人税、住民税及び事業税	67,998
法人税等調整額	▲19,902
<b>法人税等合計額</b>	<b>48,096</b>
<b>当期剰余金</b>	<b>238,306</b>
当期首繰越剰余金	199,458
土地再評価差額金取崩額	31,219
<b>当期末処分剰余金</b>	<b>468,984</b>





# 剰 余 金 処 分 計 算 書



(単位：円)

科 目	金 額
1 当 期 未 処 分 剰 余 金	468,984,341
2 剰 余 金 処 分 額	273,481,197
(1) 利 益 準 備 金	100,000,000
(2) 任 意 積 立 金	160,000,000
目 的 積 立 金	160,000,000
営 農 基 盤 強 化 積 立 金	30,000,000
施 設 整 備 積 立 金	30,000,000
経 営 基 盤 強 化 対 策 積 立 金	100,000,000
(3) 出 資 配 当 金	13,481,197
3 次 期 繰 越 剰 余 金	195,503,144

- 注) 1 出資配当は、0.3%である。
- 2 任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、積立基準等は次の通りである。
- (1) 営農基盤強化積立金は、農畜産物の商品化対策及び農畜産物の販売強化等に関する施設の設置に向けて、当期剰余金の10%以上を積み立てている。
  - (2) 施設整備積立金は、大規模施設の円滑な設置に向けて、当期剰余金の10%以上を積み立てている。
  - (3) 経営基盤強化対策積立金は、各事業の収支変動リスク、大規模災害や減損損失などの臨時損失、会計基準の変更等に伴う多額の費用の発生など、将来のあらゆる経営リスクに備え、当期剰余金の10%以上を基準に出資総額の2分の1を積立目標額として積み立てている。
- 3 次期繰越剰余金には、教育、生活・文化改善の事業費用に充てるための繰越額2千万円が含まれている。



## 監査報告書

私たち監事は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第26年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1 監査の方法及びその内容

各監事は、当組合の監事監査規程に準拠し、他の監事と意思疎通及び情報の交換を図るほか、監査の方針、監査計画等に従い、理事、内部監査部署その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 理事会その他重要な会議に出席し、理事及び参事その他の使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び支店等において業務及び財産の状況を調査いたしました。（また、子会社等については、子会社等の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社等から事業の報告を受けました。）
- ② 事業報告に記載されている理事の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（内部統制）の整備に関する理事会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制について、理事及び参事その他の使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（農協法施行規則第151条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、注記表及び剰余金処分案）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、組合の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制に関する理事会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制に関する事業報告の記載内容及び理事の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人『みのり監査法人』の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月28日 京都やましろ農業協同組合

代表監事	山本 晃一郎	㊟
常勤監事	西口 基	㊟
員外監事	山中 和郎	㊟
監 事	狩野 芳治	㊟
監 事	黒川 京重	㊟
監 事	田端 芳昭	㊟
監 事	花田 啓	㊟
監 事	福島 正文	㊟



# 単 体 自 己 資 本 比 率



(単位：千円)

項 目		2019年度	2020年度
コア資本に係る基礎項目	$A = B + C + D + E + F$	12,844,716	14,162,947
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	B	12,363,794	13,807,497
一般貸倒引当金の額	C	2,506	3,045
適格旧資本調達手段の額	D	—	—
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	E	478,415	352,404
その他コア資本算入額	F	—	—
コア資本に係る調整項目	G	15,076	16,767
自己資本額	$H = A - G$	12,829,639	14,146,179
リスク・アセット等計	$I = J + L + M$	118,365,049	120,080,609
資産項目	J	110,586,432	112,434,052
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額	K	1,416,899	1,766,568
オフ・バランス取引等項目	L	—	—
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	M	7,778,617	7,646,557
自己資本比率	$H / I$	10.83%	11.78%

(注) 自己資本比率算出にあたっては、当JAで定める「自己資本比率算出要領」、「自己資本比率算出事務手続」に基づき算出しています。



## I 基本方針

日本経済は、日銀の大規模な金融緩和による超低金利政策が続く見通しで、政府は、金融機関の業績はますます悪化するとし、地方銀行に合併再編を含めた経営再建をすすめようとしています。加えて、新型コロナウイルス感染症により、世界および日本経済は、先行きが不透明な状況となっています。

農業面においては、家族農業者を中心に高齢化によるリタイアが加速し、農業従事者の減少と耕作放棄地の拡大など、農業生産基盤の弱体化がすすみ、農業を取り巻く情勢も大きな転換期を迎えています。

管内でも、急激に拡大した新型コロナウイルス感染症の影響により、宇治茶をはじめ観光イチゴ農園や花しょうぶ、カラーなどの需要が激減し、生産者の収入が大きく減少しました。なかでも茶会の中止や外国人を含む観光客激減などにより宇治茶需要が低迷し、かつてない販売高の落ち込みとなりました。

当JAでは、これまで経営を支えてきた信用・共済事業の収益確保が極めて難しくなり、農業者の高齢化による営農・経済事業の伸び悩みなどに対応した事業方式の改革ともう一段の経営合理化が迫られています。

このような経営環境の変化を受け、地域農業の持続的発展をすすめるため、経営の合理化・効率化に向けた「経営基盤強化計画」（2019年度～2022年度）の取り組みを着実に実践し、持続可能な経営基盤の確立をめざしていく必要があります。

このことから、JAの自己改革を着実に実践するため、昨年度設定した「第8次中期3カ年計画」（2020年度～2022年度）、最終年度を迎える農業振興計画「第2次やましろ農業チャレンジプラン」（2017年度～2021年度）にも取り組んでいきます。

また、コロナ禍で地域全体に閉塞感が漂うなか、新しい生活様式による「JAくらしの活動」を積極的に展開するとともに、JAとして「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組み活動をすすめ、組合員や地域住民との強い「つながり」関係づくりなど、安心してくらしやすい地域社会の実現への取り組みが求められています。

2021年度は、こうした情勢のもと、特に、京野菜をはじめとした「京やましろ新鮮野菜」と「宇治茶・抹茶」ブランド力を活用した農業生産の拡大や6次化をすすめ、一層の販売力強化で農業者の所得増大に取り組むとともに、各主要事業の拡大と労働生産性を向上することで、信頼される健全経営の確立に取り組みます。

## II 重点取組事項

### 1 持続可能な農業の実現

京野菜と宇治茶ブランドを活かした生産振興と販売力強化に全力で取り組みます。また、コロナ禍における農業経営の安定化に向けて、行政機関に新型コロナウイルス関連支援事業の働きかけるとともに新型コロナウイルス感染症対策支援に取り組みます。

### 2 豊かでくらしやすい地域社会の実現

新しい生活様式による「JAくらしの活動」を積極的に展開するとともに、「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組み活動をすすめ、「食と地域のパートナー」として地域と人に寄り添い、組合員や地域住民が安心して豊かでくらしやすい地域社会の実現に取り組みます。

### 3 アクティブ・メンバーシップの確立による組織基盤の強化

組合員との対話運動を通じて、JAの魅力を組合員や地域住民に発信し、「食」「農」「協同組合」への理解を醸成するアクティブ・メンバーシップの確立に取り組み、JA結集をはかります。

### 4 信頼される健全経営の確立

組合員・地域住民に寄り添った事業展開を行い、各主要事業の拡大に取り組みます。また、「第8次中期3カ年計画」および「経営基盤強化計画」を着実に実践し、持続可能な経営基盤の強化に取り組むとともに、適切な経営管理により信頼される健全経営の確立をめざします。

## Ⅲ 重点実施事項

### 営農指導事業

#### 1 地域農業の受け皿づくりと農地対策

- (1) 地域営農ビジョンの実践  
地域営農ビジョン策定先行地域の代表地区を選定し、その先行地域の営農ビジョンの実践に取り組みます。
- (2) 農地集積に向けての体制整備  
市町村や農業委員会など関係機関と連携して、農地の集積に向けたコーディネートが出来る「対応マニュアル」を整備し、職員の知識の習得に取り組みます。
- (3) 水稻病害虫スクミリンゴガイ（ジャンボタニシ）防除運動の展開  
スクミリンゴガイ防除運動方針をもとに、農家組合（実行組合）組織の協力のもと、一斉防除運動を展開します。
- (4) 有害鳥獣対策の展開  
有害鳥獣対策方針を策定し、市町村別農業活性化協議会において駆除地域の選定を行い、農家・関係機関と連携し「箱わな」の設置等、有害鳥獣対策に取り組みます。
- (5) 第3次やましろ農業チャレンジプランの策定  
将来ともに持続可能な農業の実現に向けて、農業振興計画「第3次やましろ農業チャレンジプラン（2022年～2026年）」を策定します。

#### 2 担い手支援の強化

- (1) 大規模担い手経営体への支援  
大規模担い手経営体に各種補助事業を導入し、新たな規模拡大を提案します。
- (2) 担い手経営塾の開校  
担い手（法人経営者含む）を対象に、「法人設立」「税務・会計」「商品開発・マーケティング」「労務管理」など実践事例を活用した「担い手経営塾」を行政関係機関等と連携し開催します。
- (3) 家族経営農業者への支援  
統一部会品目にあわせた金時人参や原木シイタケ等の地域特産物との組み合わせの年間営農類型を作成し、家族農業者に作付け提案を行います。
- (4) スマート農業の活用  
万願寺とうがらしや施設栽培を中心に、水、温度およびCO<sub>2</sub>制御器などの環境測定器の



導入をすすめ高品質生産に取り組みます。

- (5) 農業労働力の支援  
農業支援外国人受入事業の導入をすすめるとともに、労働力支援事業の立ち上げをめざします。
- (6) 経営安定対策の積極的活用  
収入保険制度や労災保険制度等の普及活動を展開し、担い手農業者の経営安定をめざします。
- (7) 新型コロナウイルス感染症の影響による経営支援対策の強化  
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う農産物の大幅な下落に対する農家経営支援策に、行政機関と連携して取り組みます。

### 3 園芸産地の拡大

- (1) 九条ねぎ生産者のJA結集  
山城管内全域におけるネギ生産者を対象に、「九条ねぎ」のブランドを確立し、栽培および出荷規格の統一などによる有利販売をすすめJA結集をはかります。
- (2) グローバルGAPの認証と生産者拡大  
統一部会員を中心としたグローバルGAPの認証継続とともに、新たなネギ生産者にも拡大をはかり、JAブランドネギ産地の確立をはかります。
- (3) 京野菜の生産拡大
  - ① 万願寺とうがらし  
スマート農業の導入やパイプハウスリース事業を推進し、規模拡大と品質向上に取り組みます。
  - ② えびいも  
「京やましろえびいも王国プロジェクト」の取り組みにより土寄機・掘り取り機の導入をすすめ、栽培作業の省力化・効率化をはかり産地拡大に取り組みます。
  - ③ 花菜  
花菜の販売促進DVDを活用した販売推進に取り組むとともに、高齢者や女性農業者に花菜栽培をPRして生産者と栽培面積の拡大をめざします。
  - ④ 京たけのこ  
高品質京たけのこの栽培に向けて土入れ作業を推進するとともに、その作業の軽減化に向け関係機関と検討をすすめ、共販栽培面積の拡大をめざします。
  - ⑤ 京都田辺茄子  
茄子部会員の卓越した栽培技術を普及し、栽培技術の高位平準化をはかり反収増に取り組みます。また、茄子塾を活用した新規栽培者の育成に取り組むとともに、管内茄子農家の茄子部会への加入促進をはかります。
- (4) パイプハウスリース事業の拡大  
万願寺とうがらしをはじめ、ブランド京野菜の作付面積拡大と農家経営の安定をはかるため、パイプハウスリース事業（2021年度募集面積1ha）を推進します。
- (5) 生産部会組織の強化  
統一部会品目の栽培研修会や目合わせ会、品評会など開催し、会員相互の情報交換をすすめ生産量の拡大と品質の高位安定化をめざします。また、統一部会品目の魅力を発信し、部会員の拡大をめざします。

## 4 宇治茶ブランドの強化による生産振興

- (1) 高品質宇治茶の生産拡大  
茶園被覆棚施設の普及や京都府奨励品種への改植を推進し、高品質な宇治茶生産に取り組みます。
- (2) 農林水産大臣賞の受賞への取り組み  
宇治茶ブランド力を高めるために、全国・関西茶品評会の農林水産大臣賞の受賞等のチャレンジ農家を募り受賞に向けた栽培指導を行います。
- (3) 多様なニーズに応える茶生産の推進  
有機茶マニュアルの推進とともに、輸出国ごとの残留農薬基準に適した防除体系などの確立と普及推進を行い、海外輸出向けを含めた茶生産振興に取り組みます。
- (4) 圃場管理システムの推進  
全農の圃場管理システムの導入を推進し、生産履歴のシステム化と栽培情報の一元化による生産農家も含めた事務作業の効率化をはかります。

## 5 良食味米の生産振興

- (1) 特A産地のランクの取得  
良食味生産に向けた栽培技術指針の普及推進と食味コンテストを開催、さらには、特A産地米をめざす圃場の選定および栽培指導を徹底して特A産地の取得をめざします。
- (2) 特別栽培米生産者の拡大  
特別栽培米の生産者の拡大に取り組み、環境にやさしい米づくりを推進します。
- (3) 新たな品種の検討  
関係機関と連携して高温に耐性の高い新品種の検討を行います。

## 6 花き・果樹の振興

- (1) 花き振興  
市場との連携をはかり、消費ニーズに合わせた良品質の花き生産振興に取り組みます。また、関係機関と連携して花の病害虫対策に向けた技術確立に取り組みます。
- (2) 果樹の振興
  - ① イチジク  
イチジクの6次化への誘導をすすめる等、新たな販売先を開拓し生産拡大をすすめます。
  - ② 梅  
農家・関係機関と連携して城陽固有品種「城州白」の苗木生産をすすめ生産面積の拡大をめざします。また、梅加工業者と連携して契約販売に取り組みます。
  - ③ 柿  
市町村別活性化協議会において、富有柿産地の荒廃防止対策を検討し、担い手の確保による産地再生に取り組みます。また、柿渋用に好適である「天王柿」の新規栽培者を募集し、栽培面積の拡大と荒廃農地の解消に取り組みます。

## 7 営農指導事業の体制強化

- (1) 営農指導体制の確立  
専門営農技術員による担い手研修会や栽培相談など、高度な栽培指導を推進します。また、組合員への営農指導情報を随時提供できる「メール配信サービス」を導入し、営農指導の充実に取り組みます。

(2) T A C 担当者の機能強化と育成

T A C 担当者の目標と行動計画を設定し、P D C A サイクルに基づいた実践をすすめ生産振興に取り組みます。また、先進 J A の T A C 活動の事例研究や各種研修会に参加し、担い手農業者に信頼されマネジメント能力を持つ T A C 担当者を育成します。

(3) 農薬使用安全対策運動の展開

農薬使用に係る安全対策運動を展開し、安全・安心な農産物生産に取り組みます。

(4) 農業振興に向けた行政・関係機関との連携強化

京都府・市町村および関係機関からなる市町村別活性化協議会を定期開催し、市町村ごとの農業振興に向けた課題解決に取り組みます。

## 8 青壮年部の活性化

(1) ポリシーブックの実現

地域農業を支えるオピニオンリーダーとしてポリシーブックを実践し、その取り組みを通じて、青壮年部組織の拡大と存在意義を高めます。

(2) 青壮年部の盟友拡大

若い担い手農業者に青壮年部加入を呼びかけ青壮年部の刷新をはかります。また、「地上」購読を通じて、他 J A の先進青年部組織との連携をはかります。

### 指導事業収支計画

(単位：千円)

項 目		前 期 実 績	当 期 計 画
収 入	収 入	6,207	3,500
	計	6,207	3,500
支 出	営 農 改 善 費	29,106	34,000
	生 活 改 善 費	3,611	7,800
	そ の 他 の 支 出	4,591	5,000
	計	37,308	46,800
差 引		▲ 31,101	▲ 43,300

## 販 売 事 業

### 1 多様な販売戦略の確立

(1) 京野菜ブランド力を活用した販売力強化

① 「やましろ新鮮野菜」の再構築に向けて、京都府、京印との連携を強化し、スーパーや量販店などに「やましろ新鮮野菜販売コーナー」の設置をめざすとともに、消費者への P R 周知を徹底しブランド確立に取り組みます。

② 卸売市場をはじめスーパー・量販店、外食産業・加工業者などの実需者のニーズを把握するとともに、「京やましろ新鮮野菜」のブランド力や「京野菜の機能性」などを全面に打ち出した営業活動と分荷機能を強化し、有利販売に取り組みます。

(2) 生産関連施設の活用による販売拡大

ネギ調整包装施設や茄子選果場など生産関連施設を活用した分荷機能とスーパー・量販店の実需者のニーズに適した荷姿を提案し、有利販売に取り組みます。

(3) 農産物直売所の充実強化

① 農産物直売所ごとの課題を「農産物直売所再生プロジェクト」で検討し、生産者会員とともに改善に取り組み、生産者会員の所得向上をめざします。

② 農産物直売所ごとに、創意工夫したイベントを定期開催し、売上の向上をめざします。

- ③ 農産物直売所の品揃えリストを基に生産者会員に作付け誘導をすすめるとともに、管内の特産品コーナーの設置や協同組合間連携を推し進め品揃え充実をはかり、消費者から魅力ある農産物直売所をめざします。
- (4) タケノコ市場の取引拡大  
 タケノコ市場への新たな出荷者を募集するなど、タケノコ市場の取引の拡大をめざします。

### 販売計画（受託販売品）

（単位：千円・トン）

種 類	前 期 実 績			当 期 計 画				前年対比 (B)/(A)
	取扱高(A)	手数料	販売数量	取扱高(B)	手数料	精 算 額	販売数量	
米	6,935	—	161	10,000	—	10,000	150	144.1%
麦	495	—	25	500	—	500	230	100.9%
野 菜	2,328,947	26,810	17,090	2,500,000	32,360	2,467,640	15,810	107.3%
果 実	80,889	371	247	85,000	340	84,660	151	105.0%
花き・花木	69,191	289	207	90,000	300	89,700	1,700	130.0%
茶	2,285,599	32,670	1,770	2,800,000	42,000	2,758,000	1,870	122.5%
計	4,772,058	60,142	19,500	5,485,500	75,000	5,410,500	19,911	114.9%

### 販売計画（買取販売）

（単位：千円）

種 類	前 期	当 期 計 画			前年対比 (B)/(A)
	販売高(A)	販売原価	販売粗収益	販売高(B)	
米	326,238	315,000	35,000	350,000	107.2%

### 農産物直売所

（単位：人・千円）

店 舗 名	前 期 実 績		当 期 計 画	
	利用者数	売上高	利用者数	売上高
城 陽 店（五里五里市）	85,804	102,099	94,800	102,000
八 幡 店（四季彩館）	56,311	67,116	59,300	67,000
京 田 辺 店（にこにこ市）	71,614	71,068	80,200	73,000
井 手 町 店（なごやか市）	51,910	54,411	55,100	54,000
田 原 店（307ふる郷市）	97,772	123,722	102,600	123,000
祝 園 駅 前 店（グリーンマーケット）	58,499	44,648	60,900	45,000
山 田 荘 店（愛 菜 館）	47,293	49,796	49,300	53,000
木 津 店（花野果市）	65,765	79,499	69,300	83,000
合 計	534,968	592,365	571,500	600,000

## 加 工 事 業

### 1 安全・安心な加工施設の運営

カットネギ並びに宇治茶において、H A C C P 認証を遵守した製造・加工に取り組み、安全・安心な製造を徹底します。

### 2 ネギ加工販売事業の拡大

#### (1) 加工用ネギの安定調達

ネギ部会員を中心にネギの周年栽培体系の確立と出荷契約をはかり、加工用ネギの安定調達をめざします。

- (2) 営業力強化による販売拡大  
ネギカットセンターの増設に伴い、大手量販店を中心に商談交渉を強化し、早期に加工能力の最大化の実現をはかり販売拡大をめざします
- (3) 加工施設の効率的な運営による収益確保  
ネギ加工の製造スタッフの適正配置と効率的な運営とともに製造コストの見直しをすすめ収益確保をめざします。

事業名	事業概要
ネギ加工事業(ネギカット事業)	加工収益(売上高): 600,000千円

### 3 茶加工販売事業の拡大

- (1) 商品ラインナップの見直し  
商品毎の売上構成を分析し、消費者が求める商品開発を行うなど、商品ラインナップの見直しを実施します。
- (2) 生粋の宇治茶「抹濃」ブランドの確立  
多様な抹濃商品の開発をすすめるとともに、大手商社への売り込みを強化し、全国ブランド化に取り組みます。
- (3) 宇治茶の販売力への取り組み  
農産物直売所や百貨店などの多様なイベントに出店をすすめるとともに、宇治茶naviによる生粋の宇治茶の魅力を発信するとともに、海外輸出にも積極的に取り組み宇治茶の販売力強化に努めます。

事業名	事業概要
茶加工事業	加工収益(売上高): 450,000千円

## 利用事業

### 1 ネギ調整包装施設の安定操業

- (1) ネギの安定的出荷の実現  
ネギ部会によるGAP認証取得を継続とともに現地指導体制を強化し、秀品率の向上をはかり年間255tの調整・出荷をめざします。
- (2) 施設運営の効率化による収支均衡の実現  
ネギ作業に応じた人事ローテーションの実現と作業機器の改良をすすめ収支均衡をめざします。

### 2 ネギ育苗事業の安定操業

- (1) ネギ苗の安定生産  
ネギ育苗担当者の播種、灌水、ハウス管理の役割と責任を明確にするなど栽培管理を徹底し、良質なネギ苗を安定的に生産します。
- (2) ネギ苗事業の収支均衡  
年間の行動計画をもとに3,600枚のネギ苗生産を実現し、ネギ農家へ予約販売を通じてネギ育苗事業の収支改善に努めます。



### 3 茄子選果場の安定操業

- (1) 茄子選果場の利用拡大  
茄子部会員の増加や栽培面積を拡大し、選果量の安定化をはかることで年間730 tを確保します。
- (2) 施設運営の効率化による収支均衡の実現  
茄子の選果作業に応じた人事ローテーションの実現をはかり収支均衡をめざします。

施設名	事業概要
水稻育苗センター	80,500箱(緑化：31,500箱、硬化：49,000箱) 供給金額 59,500千円
ライスセンター	籾処理量：200t 利用料 6,600千円
ネギ調整包装施設	出荷量：255t 利用料 31,000千円
茄子選果場	出荷量：730t 利用料 22,000千円
コイン精米機(29台)	利用料：28,500千円

## 購買事業

### 1 生産資材価格の引き下げ

- (1) 仕入機能の強化  
低コスト資材を含めて、安全で信頼が得られる購買品の選定とともに、随時、市況調査や把握のもとに仕入交渉をすすめ、購買品価格の低減に取り組みます。
- (2) 担い手農家が納得できる生産資材価格の実現  
営農組織や生産部会の作作品目・面積と農家ニーズの把握を通じて、担い手農家が求める生産資材供給に取り組むとともに、予約購買の積み上げの徹底とスケールメリットを発揮による生産コストの低減に取り組みます。

## 2 推進体制の強化

### (1) 提案型推進の展開

TAC担当者および営農経済担当者を対象に、商品知識や営業スキル強化に向けた研修会を開催し、担い手農家に提案型推進を展開します。また、農作業の省力化や農産物の高品質生産に向けた展示会などを開催し、スマート農業の普及など、新たな資材提案を行います。

### (2) 店舗営業力の強化

購買窓口担当者を対象に季節ごとの商品陳列や使用方法などの研修会を開催し、店舗営業力の強化をはかります。

### (3) 農機事業の組合員サービス強化

支店と農機担当者との共励体制を整備し、農機サービスの迅速な対応とともに、法令を遵守した農繁期対応として、定休日を水曜日とさだめ土日祝営業します。また、事前整備点検と農機大展示会など、最新鋭の農業機械を提案し、農作業の省力化を推進するとともに、大型特殊免許取得講習会や安全講習会を開催し、農業機械の事故防止に取り組みます。

### (4) 山城農産物の地産地消と暮らしを豊かにする商品の提案

宇治茶「抹濃」ブランドをはじめ、「京やましろ新鮮野菜」の加工品と「特別栽培米やましろの恵」を推進し、地産地消を積極的に展開します。また、「シロアリ防除」や「健康体感館」を開催し、健康や暮らしを豊かにする生活商品を推進します。

## 事業計画

(単位：千円)

種 類	前 期		当 期 計 画			前年対比 (B)/(A)	
	取扱高(A)	購買粗利益	うち手数料	取扱高(B)			
生 産 資 材	肥 料	728,071	98,676	—	815,500	112.0%	
	農 薬	319,114	34,026	—	347,200	108.8%	
	飼 料	9,635	—	—	—	—	
	農 業 機 械	546,141	73,500	—	420,000	76.9%	
	施 設 資 材	735,507	109,620	25,000	756,000	102.8%	
	<b>計</b>	<b>2,338,470</b>	<b>315,822</b>	<b>25,000</b>	<b>2,338,700</b>	<b>100.0%</b>	
生 活 物 資	自 動 車	111,706	—	—	—	—	
	燃 料	石 油 類	179,685	32,335	1,700	307,950	171.4%
		L P ガ ス	151,985	75,441	—	152,850	100.6%
	生 活 資 材	310,244	38,813	30,000	337,500	108.8%	
	食 糧	米	205,510	17,640	—	98,000	47.7%
		一 般 食 品	101,522	14,949	3,300	115,000	113.3%
<b>計</b>	<b>1,060,654</b>	<b>179,178</b>	<b>35,000</b>	<b>1,011,300</b>	<b>95.3%</b>		
<b>合 計</b>	<b>3,399,125</b>	<b>495,000</b>	<b>60,000</b>	<b>3,350,000</b>	<b>98.6%</b>		

# 信用事業

## 1 利用者目線による事業運営の確立

- (1) 農業・農業者応援プランの実践  
農業融資専任担当者と営農経済担当者が連携し、農業者や農業生産法人への定期的な訪問活動を展開することで、多様な資金需要ニーズに応えます。
- (2) 安全・安心・便利な金融サービスの提供  
従来の対面取引に留まらず、新たな接点としての非対面取引に対応すべく、組合員・利用者にJAバンクアプリ・JAネットバンクの普及拡大を通じた金融・情報サービスを提供します。
- (3) 組合員・利用者とのつながり強化  
組合員が生産した農産物を活用し、他金融機関にはないサービスを利用者に提供することにより地域の活性化に貢献します。また、貯金取引をはじめ家計メイン化に向けた複合的な金融サービスの提供をめざします。
- (4) 多様な貸出金相談対応の強化  
組合員や地域住民の資金ニーズに応えるため、融資専任担当者やローンアドバイザーによる相談・提案機能を発揮し、生活資金から事業性資金まで幅広く取引の拡大をはかります。

## 2 持続的な事業運営態勢の構築・強化

- (1) 来店しやすい店舗づくり  
恒常的なCS活動を展開することにより、組合員・利用者満足の上昇に努めます。また、総合相談機能を発揮し組合員・利用者の声を反映したサービスの提供が実践できる魅力ある店舗づくりに取り組みます。
- (2) 営業力の強化  
組合員・利用者の利便性・満足度を向上するため、非対面チャンネルへの対応を強化します。また、従来の恒常的提案型推進を基本にライフイベントを通じた家計のメイン化を実践するため、世帯状況総点検運動に取り組みます。

## 3 業務基盤の維持・強化

- (1) 余裕金運用力の強化  
余裕金運用については、国債を中心としたポートフォリオの構築による安全な有価証券運用を展開することで安定した収益構造を構築します。
- (2) 金融機関に求められる事務管理体制の充実  
適正な内部統制の整備・運用に取り組み、業務プロセスの定着をはかります。また、効率的な事務処理基盤を構築することで、信頼される地域金融機関をめざします。

## 4 債権管理の強化

債務者の資産、所得等を十分に検証し、経営実態の的確な把握と債権管理に努めるとともに、適切な貸出審査と延滞債権の管理・回収に努めます。

## 5 年金友の会活動の活性化

### (1) 魅力ある活動の展開

グランドゴルフや輪投げ大会などのイベント企画をはじめ、年金友の会クラブによる支店を憩いのサロンとした多様な活動を企画します。また、年金受給者の拡大をはかるために当JAでの未受給者やプレ年金層の地域住民への呼びかけにも積極的に取り組みます。

### (2) 身近な組織としての取り組み

JA広報誌（あとれ、Book Mark JA）、支店だよりなどの紙面による活動紹介やホームページ、ネット配信などのデジタルを利用したソーシャルメディアを通じて、組合員・地域住民に広く年金友の会活動を紹介します。

## 事業計画

(単位：千円)

種 類	前期末残高 (A)	当 期 計 画		前年対比 (B)/(A)	
		期末残高 (B)	平均残高		
貯 金	要 求 払	108,359,991	117,000,000	112,923,854	107.9%
	定 期 性	234,899,018	248,000,000	240,580,396	105.5%
	<b>計</b>	<b>343,259,010</b>	<b>365,000,000</b>	<b>353,504,250</b>	<b>106.3%</b>
借 入 金	証 書	4,800,949	5,100,000	4,700,000	106.2%
	<b>計</b>	<b>4,800,949</b>	<b>5,100,000</b>	<b>4,700,000</b>	<b>106.2%</b>
預 金	当 座 性	2,543,612	750,000	750,000	29.4%
	(うち系統外)	149,168	150,000	150,000	100.5%
	定 期 性	295,782,000	314,550,000	304,667,917	106.3%
	<b>計</b>	<b>298,325,612</b>	<b>315,300,000</b>	<b>305,417,917</b>	<b>105.6%</b>
<b>有 価 証 券</b>		<b>1,771,230</b>	<b>3,304,000</b>	<b>2,181,722</b>	<b>186.5%</b>
貸 出 金	証 書 貸 付	46,248,941	50,565,927	46,126,000	109.3%
	当 座 貸 越	434,072	434,072	434,072	100.0%
	金 融 機 関 貸 付	561,000	—	—	0.0%
	<b>計</b>	<b>47,244,013</b>	<b>51,000,000</b>	<b>48,922,462</b>	<b>107.9%</b>

## 共済事業

### 1 総合保障の提供

- (1) 組合員・利用者への万全な保障提供  
3Q訪問活動「あんしんチェック」（加入内容説明・保障点検）を展開し、「ひと・いえ・くるま」＋「農業」の総合保障の提供を行います。
- (2) ひと保障の取り組み強化  
ひと保障の4つの保障分野「医療・がん」「特定疾病」「就労不能・介護」「万一」をパッケージとした提案活動を展開します。
- (3) 短期共済商品の展開  
JA共済加入契機の入り口として、自動車共済・火災共済・JA安心倶楽部など短期的な保障を利用者の年齢やニーズに応じた提案をします。
- (4) つながる活動の展開  
Webマイページ・JA共済アプリの普及拡大を通じて「いつでも、どこでも」組合員・利用者をつなぎ、環境の変化に対応した新たな関係を構築します。
- (5) 組合員・地域住民との接点強化  
地域貢献活動を通じて、次世代利用者・地域住民とふれあい、ニューパートナーの利用拡大に取り組み、JA共済の認知とイメージアップをめざします。

### 2 契約者・利用者満足度の向上

- (1) JA共済の契約手続きの簡素化・効率化の促進  
ペーパーレス・キャッシュレス化の定着・促進をすすめ、契約手続きの簡素化・効率化による組合員・利用者の利便性向上をはかります。
- (2) 安心サポーター（事故相談担当）の役割発揮  
現場急行サービスの励行等、契約者・利用者に対しより一層寄り添い、安心・満足・信頼性の向上に取り組みます。



## 事業計画

### ① 長期共済保有高

(単位：件・千円・%)

種 類	前 期 実 績		当 期 計 画								前年 対比 (B)/(A)	
	保有件数	保有高(A)	増 加 高		新契約高		満期等減少高		当期末保有高			
			件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額(B)		
生命 総合 共済	終身共済	21,920	194,061,493	1,650	9,700,000	1,050	6,500,000	1,300	11,213,378	22,270	192,548,115	99.2%
	定期生命共済	189	2,119,300	20	190,000	17	180,000	20	170,000	189	2,139,300	100.9%
	養老生命共済	10,051	58,411,782	400	1,700,000	310	1,100,000	1,500	7,159,578	8,951	52,952,204	90.6%
	(こども共済)	(3,817)	(17,535,224)	(290)	(750,000)	(240)	(580,000)	(250)	(2,000,000)	(3,857)	(16,285,224)	92.8%
	医療共済	8,945	2,409,950	1,700	353,700	1,500	291,000	1,500	507,140	9,145	2,256,510	93.6%
	がん共済	1,965	469,500	150	5,600	100	-	110	22,000	2,005	453,100	96.5%
	定期医療共済	442	606,400	50	110,000	-	-	75	220,000	417	496,400	81.8%
	介護共済	1,605	4,638,611	310	1,200,000	305	1,100,000	110	170,000	1,805	5,668,611	122.2%
	生活障害共済	233		100		100		64		269		
	特定重度疾病共済	369		480		480		180		669		
	年金共済	13,598	1,064,500	1,650	7,500	1,340		1,000	150,000	14,248	922,000	86.6%
建物更生共済	26,957	418,086,037	5,000	72,163,729	3,500	70,000,000	6,500	77,686,006	25,457	412,563,760	98.6%	
<b>計</b>	<b>86,274</b>	<b>681,867,575</b>	<b>11,510</b>	<b>85,430,529</b>	<b>8,702</b>	<b>79,171,000</b>	<b>12,359</b>	<b>97,298,102</b>	<b>85,425</b>	<b>670,000,000</b>	<b>98.2%</b>	

- (注) 1 金額は保障金額(がん共済はがん死亡共済金額、医療共済および定期医療共済は死亡給付金額(付加された定期特約金額を含む)、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額)である。  
 2 1993年以前に契約された養老生命共済、こども、終身、年金の各共済については、生命総合共済に合算して計上している。  
 3 こども共済は養老生命共済の内書きである。

### ② 医療系共済の入院共済保有高

(単位：件・千円・%)

種 類	前期実績		当期計画		前年対比(B)/(A)
	件 数	金 額 (A)	件 数	金 額 (B)	
医 療 共 済	8,945	53,813	9,145	51,000	94.7%
が ん 共 済	1,965	11,584	2,005	11,820	102.0%
定 期 医 療 共 済	442	2,173	417	2,053	94.4%
<b>計</b>	<b>11,352</b>	<b>67,570</b>	<b>11,567</b>	<b>64,873</b>	<b>96.0%</b>

(注) 金額は入院共済金額である。

### ③ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

(単位：件・千円・%)

種 類	前期実績		当期計画		前年対比(B)/(A)
	件 数	金 額 (A)	件 数	金 額 (B)	
介 護 共 済	1,605	6,073,565	1,805	6,773,565	111.5%
生 活 障 害 共 済 (一時金型)	134	797,700	144	1,047,700	131.3%
生 活 障 害 共 済 (定期年金型)	99	115,120	125	140,120	121.7%
特定重度疾病共済	369	646,300	669	1,092,543	169.0%
<b>計</b>	<b>2,207</b>	<b>7,632,685</b>	<b>2,743</b>	<b>9,053,928</b>	<b>118.6%</b>

(注) 金額は介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額である。

#### ④ 年金共済の年金保有高

(単位：件・千円・%)

種 類	前期実績		当期計画		前年対比 (B)/(A)
	件 数	金 額 (A)	件 数	金 額 (B)	
年 金 開 始 前	8,728	8,397,323	9,428	8,846,621	105.3%
年 金 開 始 後	4,870	2,605,485	4,820	1,653,379	63.4%
<b>計</b>	<b>13,598</b>	<b>11,002,808</b>	<b>14,248</b>	<b>10,500,000</b>	<b>95.4%</b>

(注) 金額は年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）である。

#### ⑤ 短期共済新契約高

(単位：件・千円・%)

種 類	前期実績			当期計画			前年対比 (B)/(A)
	件 数	金 額	掛 金 (A)	件 数	金 額	掛 金 (B)	
火 災 共 済	12,643	137,043,830	98,653	12,843	138,000,000	110,000	111.5%
自 動 車 共 済	19,042		790,275	20,000		820,000	103.7%
傷 害 共 済	14,486	34,356,000	5,098	14,500	34,500,000	5,000	98.0%
定額定期生命共済	12	44,000	297	12	44,000	297	100.0%
賠償責任共済	581		864	550		800	92.5%
自 賠 責 共 済	7,023		136,933	6,800		137,000	100.0%
<b>計</b>	<b>53,787</b>		<b>1,032,123</b>	<b>54,705</b>		<b>1,073,097</b>	<b>103.9%</b>

(注) 金額は保障金額である。

## 豊かでくらしやすい地域社会の実現

### 1 JAくらしの活動への取り組み

#### (1) 支店を拠点としたJAくらしの活動

地域住民に山城産農産物のPRと組合員や地域住民とのつながりづくりとともに、JA事業利用の拡大をめざし、「JAまつり」をはじめとした「子どもたち」「若い女性」「組合員」が集うJAくらしの活動を展開します。

#### (2) 全支店での確定申告支援

担い手農家への経営支援等や農業収入の安定化にむけて、収入保険制度と青色申告の提案を行うとともに、確定申告相談支援を各支店で取り組みます。また、確定申告相談に全職員が担えるように職員研修会を実施します。

#### (3) JAらしい魅力ある企画旅行による「つながり」づくり

新しい生活様式による企画旅行や支店長企画を「家族・小グループ」中心に計画し、組合員や利用者との「つながり」づくりをすすめます。

#### (4) 結婚活動の実施

登録制婚活を広くPRし、登録者の増員を心がけるとともに、定期的なお見合いを行うなど、結婚活動の普及に取り組みます。また、婚活イベント（ジェイコン）を開催します。

#### (5) 食農教育の実施

子供達に農業体験や農産物販売体験を通じて、「食」「農」がもつ多様な役割や知識を育む食農教育イベントを開催します。また、JAグループ食農教育雑誌「ちゃぐりん」をイベントに活用し、「ちゃぐりん」の普及拡大に努めます。

#### (6) 女性大学の実施

次世代を中心とした女性大学を実施し、新たな仲間づくりに努めます。また、卒業生の〇

G会活動を通じて、フレッシュミズへの加入を促し、女性部の次世代部員の拡大に努めます。

#### (7) 市民農園の展開

J A市民農園利用者を対象に栽培指導講習会を実施し、J Aとのつながり強化をはかります。また、この取り組みを組合員に周知し、「J A市民農園」の開設支援に取り組みます。

## 2 女性部活動の活性化

### (1) 女性部組織活動の支援

家の光の記事を取り入れた支部およびサークル活動に取り組み、購読者の輪を広げ女性部組織活動の活性化に取り組みます。

### (2) 女性部活動の発信

女性部活動において、「持続可能な開発目標（SDGs）」への取り組み活動をすすめるとともに、「女性部だより」や支店女性部による「見える化」を実施し、女性部組織の存在意義を地域社会に発信します。

### (3) 食品加工部会の育成支援

女性部活動で安心・安全な農産物、加工品を農産物直売所や「J Aまつり」などのイベントを通じて地産地消に取り組みます。また、「食品衛生法」の改正（2021年6月施行）に伴う食品営業許可制度の見直しを行うとともに、「H A C C P」に沿った衛生管理に努めます。

### (4) 女性部員の拡大

次世代の組合員や地域住民に女性部活動ならではの魅力を発信するため、フリーマーケットの開催や味噌作り体験教室等を企画するとともに、年代を超えた女性部員の「つながり」づくりを展開します。

### (5) 女性のJ A運営参画

女性部員の組合員加入運動や第1号組合員への資格変更運動を展開するとともに、「女性部員の意見」が反映するJ A運営に努めます。

## 3 総合的な相談活動の強化

### (1) 家族で取り組む相続セミナーの開催

顧問税理士の協力を得て、組合員や事業利用者を対象に「家族で取り組む相続セミナー」を開催します。

### (2) 相続相談活動の実施

顧問税理士および顧問弁護士による無料相談を実施します。また、J Aの総合事業の強みを活かした相談機能を発揮し、組合員・利用者の「お困りごと」の解決に取り組みます。

## 4 高齢者福祉活動による地域貢献活動

### (1) 介護事業の展開

居宅介護支援事業所、訪問介護事業所が連携し、利用者の声を聴き、高齢者福祉活動を展開します。

### (2) 健康管理活動とJ A見守り活動の展開

J Aと女性部が連携で「健康セミナー」を開催し、組合員や地域住民を対象とした健康管理活動に努めます。また、全地域に高齢者等の見守り活動を展開します。

### (3) J A高齢者助け合い活動

J A助け合い組織「ふれあいの会たんぼぼ」による施設ボランティアとミニディサービスの実施を促します。

## 経営・管理

### 1 アクティブ・メンバーシップの確立による組織基盤の強化

- (1) 組合員加入運動の展開  
組合員加入運動の展開を通じて、次世代を担う農業後継者や女性の第1号組合員資格確認を徹底し、資格変更に取り組みます。
- (2) 対話運動の実施  
組合員・利用者との対話運動「あなたの声を聴かせてください運動」を展開し、JAとの「つながり」の強化に取り組みます。
- (3) 総代懇談会や市町村別運営協議会等の定期開催  
総代懇談会、総代研修会、市町村別運営協議会等を定期的に開催し、組合員の意見や要望を反映できるJA運営に努めます。また、農業振興やくらしにかかる様々な要望事項の実現をめざし要請活動を行います。

### 2 多様な広報手段を活用した情報発信の強化

- (1) 広報パーソンとしての役割発揮  
全役職員は、「広報パーソン」として、日常業務に加えて、くらしの活動計画に基づく活動に積極的な参加を促します。
- (2) 広報誌やホームページ等を活用した情報発信  
JAの広報誌（あとれ・Book Mark JA）や営農情報・ホームページ・情報表示システム・支店だより等「食」「農」「協同組合」の魅力ある情報発信に取り組みます。また、ソーシャルメディアを活用した情報発信をすすめます。
- (3) パブリシティを通じた情報発信  
JAが取り組む協同組合活動が農業や地域を精力的に支える姿を地域社会に周知するために、報道機関に向けてパブリシティによる情報発信を強化します。  
※パブリシティとは、広告とは異なり、マスメディアの判断のもとJAの情報発信すること。
- (4) 農産物直売所を活用した情報発信  
農産物直売所を通じて、特産物の料理レシピや栽培方法、農業体験、さらには、JA事業を広く利用者に発信し、「食」「農」の理解と組合員加入による複数事業利用に取り組みます。
- (5) 日本農業新聞・家の光図書による情報発信  
くらしの活動や女性部活動における情報メモの活用による農業新聞記事掲載を促します。また、「家の光」『ふれあいJA広場』への原稿掲載により、くらしの活動や女性部活動をPRします。

### 3 持続可能なJA経営基盤の確立

- (1) 場所別・部門別採算性の確保  
経営管理手法（PDCAサイクル）を徹底し、全事業目標の達成と場所別・部門別採算性の確保をめざします。
- (2) 財務基盤の強化・充実  
事業計画に基づく安定経営の確保と自己資本の充実をはかり財務基盤を強化します。
- (3) 茶集出荷および購買配送業務の効率化  
全農茶市場の竣工に伴い、全農茶市場と一体的な茶集荷業務を実現し、和束町・南山城村管内の茶集荷業務の効率化をはかります。また、和束町・笠置町・南山城村管内の購買

品配送ルールを定め物流業務効率化と出向く営農体制を強化し、組合員サービスの充実をめざします。

- (4) 諸施設の再整備と不稼動資産等の解消  
ATM施設の稼働状況に基づく、不採算性の解消に取り組むとともに、不稼動資産の有効活用に取り組みます。
- (5) 子会社等の運営管理の充実  
子会社等の収益確保による健全性確保に向けた運営管理を強化します。

#### 4 職員の資質向上

- (1) 職員への協同組合意識の向上  
新しい生活様式による「JAくらしの活動」、SDGsの取り組み活動を通じて、地域社会への貢献に取り組むとともに、職員の協同組合意識の向上をはかります。
- (2) 組合員・利用者満足向上運動の展開  
礼儀・挨拶・身だしなみマナー及び店舗美粧化運動を継続し、組合員や利用者に信頼され、満足が得られる職員を養成します。
- (3) 基礎知識と専門知識の習得  
多様化する組合員・利用者のニーズに対応できる基礎知識、さらに、相談を解決に導ける専門知識をもつ職員の養成に努めます。
- (4) 新採用職員および新任担当者の育成  
新採用職員および新任担当者について、JAのめざすべき姿を示し、計画的な研修により組合員に信頼される職員を育成します。
- (5) 管理職の養成  
階層別研修会を開催し、管理職に必要な知識を身に付け、高いレベルで業務に取り組めることをめざし、さらには、部下の育成と経営管理が担える管理職を養成します。
- (6) 働きやすい職場の実現  
職場環境の改善に努め、良好な職員関係の構築に取り組み、働きやすい職場を実現することにより、職員のモチベーションの向上をはかります。
- (7) 人事考課制度の見直し  
職員の自己啓発実践とモチベーションの向上に向けて、人事考課制度や目標管理制度を見直します。

#### 5 リスク管理体制の強化

- (1) 内部統制の強化  
「内部統制に関する基本方針」に基づき、重点取り組み事項を掲げ、内部管理態勢の充実強化をはかります。また、内部統制システムの運用状況等の有効性の評価・検証により、マニュアル等の充実・改善をすすめます。
- (2) コンプライアンス管理態勢の強化  
コンプライアンスプログラム・個人情報保護計画に基づく研修会等を通じて、全職員のコンプライアンス意識の高揚とリスク管理における牽制機能の向上をはかります。
- (3) 自主検査の実効性向上  
常勤役員等による支店等の巡回や内部監査等を通じて、自主検査の有効性を評価・検証し、自主検査の実効性の向上をはかります。
- (4) 適正事務に向けた指導の強化  
検査・監査指摘事項の早期解消と事務の適正化に向け、本店部署が連携して支店巡回指導を行うとともに、所管部署による指導体制を強化します。



(5) 内部監査体制の充実・強化

監事監査・中央会業務監査および会計監査人監査との連携による適切かつ効率的な監査を実施し、JA体制整備基準に対応する監査体制の充実をめざします。

(6) 事業継続計画（BCP）の体制強化

自然災害等の不測の事態に備え、災害時に必要な物資や備蓄品等を再検証するとともに、防災設備等の把握・点検を計画的にすすめます。また、防災訓練等を実施し、防災体制の強化をはかります。

## 施設等投資計画

(単位：千円)

施設名	規模・能力・構造等	取得予定価額	備考
生産関連施設等	茶加工場改修工事、ハウスリース、茶棚リース	90,000	HACCP仕様改修等
施設整備	事務所等	65,000	施設修繕、LED化、燃料地下タンク整備等
<b>計</b>		<b>155,000</b>	

## 自己資本計画

(単位：千円)

種類		前期末実績 (A)	当期末計画 (B)	増減額 (B)-(A)
組合員資本	出資金	5,417,549	5,417,600	51
	資本準備金	2,574	2,574	—
	再評価積立金	325	325	—
	利益剰余金	8,426,984	8,716,003	289,019
	利益準備金	3,040,000	3,140,000	100,000
	その他利益剰余金	5,386,984	5,576,003	189,019
	特別積立金	2,130,000	2,130,000	—
	施設整備積立金	875,000	905,000	30,000
	電算対策特別積立金	480,000	480,000	—
	営農基盤強化積立金	855,000	885,000	30,000
	合併記念事業積立金	50,000	50,000	—
	ボランティア活動積立金	50,000	50,000	—
	経営基盤強化対策積立金	478,000	578,000	100,000
	当期末処分剰余金	468,984	498,003	29,019
処分未済持分	▲ 26,455	▲ 26,500	▲ 45	
評価差額	その他有価証券評価差額金	▲ 35,562	▲ 24,000	11,562
	土地再評価差額金	1,824,286	1,824,000	▲ 286
<b>計</b>		<b>15,609,702</b>	<b>15,910,002</b>	<b>300,300</b>



# 主 な 事 業 目 標



(単位：千円)

			2021年度計画	
信用事業	貯金期末残高	個人貯金	344,280,000	
		公金等	20,720,000	
		計	365,000,000	
	貸出金期末残高	個人貸出金	49,820,000	
		公金等	1,180,000	
		計	51,000,000	
年金口座振込獲得件数		4,000件		
共済事業	長期・年金共済保有高	670,000,000	長期・年金共済推進ポイント 15,000千ポイント	
	火災共済(掛金)	110,000	短期共済推進ポイント 10,000千ポイント	
	自動車共済(掛金)	820,000		
	自賠償共済(台数)	6,800台		
購買事業	取 扱 高	3,350,000		
販売事業	受 託 販 売	5,485,500		
	買 取 販 売	350,000		

(注) 共済事業の推進ポイントとは、すべての共済種類を統一評価できるように、共済金額等に所定の換算率を乗じて算出したものです。



# 総 合 財 務 計 画



2022年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部 (運用)			負債及び純資産の部 (調達)			
科 目		金 額	科 目		金 額	
信用事業資産	現金	1,400,000	信用事業負債	貯 金	365,000,000	
	預 金	315,300,000		借 入 金	5,100,000	
	有 価 証 券	3,304,000		その他の信用事業負債	1,070,000	
	貸 出 金	51,000,000		<b>計</b>	<b>371,170,000</b>	
	その他の信用事業資産	430,000	共済事業負債	共 済 資 金	1,281,086	
	貸 倒 引 当 金	▲ 240,000		未経過共済付加収入	540,000	
	<b>計</b>	<b>371,194,000</b>		その他の共済事業負債	12,000	
共済事業資産	その他の共済事業資産	40,000	<b>計</b>	<b>1,833,086</b>		
	<b>計</b>	<b>40,000</b>	経済事業負債	経済事業未払金	440,000	
経済事業資産	受 取 手 形	9,000		経済受託債務	120,000	
	経済事業未収金	744,000		その他の経済事業負債	13,000	
	経済受託債権	28,000		<b>計</b>	<b>573,000</b>	
	棚 卸 資 産	766,000	雑 負 債	<b>455,513</b>		
	その他の経済事業資産	5,000		賞 与 引 当 金	125,000	
貸 倒 引 当 金	▲ 16,880	退 職 給 付 引 当 金		2,134,500		
<b>計</b>	<b>1,535,120</b>	引 当 金	そ の 他 引 当 金	90,900		
雑資産	雑 資 産		1,344,910	<b>計</b>	<b>2,350,400</b>	
	<b>計</b>	<b>1,344,910</b>	再評価に係る繰延税金負債	786,000		
<b>事業資産合計</b>		<b>374,114,030</b>	<b>負債の部合計</b>		<b>377,167,998</b>	
固定資産	有形固定資産	建 物	5,147,000	組合員資本	出 資 金	5,417,600
		機 械 装 置	570,000		資 本 準 備 金	2,574
		土 地	4,773,000		再 評 価 積 立 金	325
		その他の有形固定資産	1,553,000		利 益 準 備 金	3,140,000
		減価償却累計額	▲ 5,554,500		特 別 積 立 金	2,130,000
	<b>計</b>	<b>6,488,500</b>	その他利益剰余金		施 設 整 備 積 立 金	905,000
	無 形 固 定 資 産	17,460			電 算 対 策 特 別 積 立 金	480,000
<b>計</b>	<b>6,505,960</b>	営 農 基 盤 強 化 積 立 金			885,000	
<b>外部出資</b>		<b>12,234,810</b>			合 併 記 念 事 業 積 立 金	50,000
<b>繰延税金資産</b>		<b>223,200</b>			ポ ラ ン テ ィ ア 活 動 積 立 金	50,000
				経 営 基 盤 強 化 対 策 積 立 金	578,000	
				当 期 未 処 分 剰 余 金	498,003	
			(うち当期剰余金)	(302,500)		
			処 分 未 済 持 分	▲ 26,500		
			<b>計</b>	<b>14,110,002</b>		
			評価差額等	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	▲ 24,000	
				土 地 再 評 価 差 額 金	1,824,000	
			<b>計</b>	<b>1,800,000</b>		
<b>資産の部合計</b>		<b>393,078,000</b>	<b>純資産の部合計</b>		<b>15,910,002</b>	
			<b>負債及び純資産の部合計</b>		<b>393,078,000</b>	



# 総 合 収 支 計 画



自 2021年4月1日 至 2022年3月31日

(単位：千円)

区 分	合 計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	①	9,161,160	2,179,400	1,400,000	4,138,398	1,442,361	1,000
事業費用	②	5,612,660	764,800	41,600	3,568,964	1,198,295	39,000
<b>事業総利益</b>	<b>③ = ① - ②</b>	<b>3,548,500</b>	<b>1,414,600</b>	<b>1,358,400</b>	<b>569,434</b>	<b>244,065</b>	<b>▲ 38,000</b>
事業管理費	④	3,298,500	977,211	1,117,722	609,727	286,063	307,775
うち人件費	⑤	(2,596,800)	(748,824)	(963,900)	(456,433)	(164,989)	(262,653)
うち減価償却費	⑥	(176,200)	(38,576)	(25,803)	(41,998)	(64,570)	(5,251)
共通管理費	⑦		199,946	153,214	104,508	53,649	41,767
うち人件費	⑧		(118,824)	(90,135)	(59,769)	(26,883)	(28,510)
うち減価償却費	⑨		(32,133)	(24,986)	(17,721)	(10,602)	(5,251)
<b>事業利益</b>	<b>⑩ = ③ - ④</b>	<b>250,000</b>	<b>437,388</b>	<b>240,677</b>	<b>▲ 40,292</b>	<b>▲ 41,998</b>	<b>▲ 345,775</b>
事業外収益	⑪	202,000	115,661	58,977	13,035	9,772	4,553
うち共通分	⑫		(10,116)	(7,866)	(5,579)	(3,337)	(1,653)
事業外費用	⑬	17,500	6,200	4,821	3,419	2,045	1,013
うち共通分	⑭		(6,200)	(4,821)	(3,419)	(2,045)	(1,013)
<b>経常利益</b>	<b>⑮ = ⑩ + ⑪ - ⑬</b>	<b>434,500</b>	<b>546,849</b>	<b>294,833</b>	<b>▲ 30,676</b>	<b>▲ 34,271</b>	<b>▲ 342,235</b>
特別利益	⑯	-	-	-	-	-	-
うち共通分	⑰		-	-	-	-	-
特別損失	⑱	3,000	1,062	826	586	350	173
うち共通分	⑲		(1,062)	(826)	(586)	(350)	(173)
<b>税引前当期利益</b>	<b>⑳ = ⑮ + ⑯ - ⑱</b>	<b>431,500</b>	<b>545,786</b>	<b>294,007</b>	<b>▲ 31,263</b>	<b>▲ 34,621</b>	<b>▲ 342,408</b>
営農指導事業分配額	㉑		135,867	113,816	65,160	27,563	▲ 342,408
<b>営農指導事業配賦後税引前当期利益</b>	<b>㉒ = ⑳ - ㉑</b>	<b>431,500</b>	<b>409,918</b>	<b>180,190</b>	<b>▲ 96,423</b>	<b>▲ 62,185</b>	
法人税・住民税及び事業税		129,000					
法人税等調整額		-					
<b>当期剰余金</b>		<b>302,500</b>					
当期首繰越剰余金		195,503					
再評価差額金取崩益		-					
<b>当期末処分剰余金</b>		<b>498,003</b>					

(注) 1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準

(1) 共通管理費等

人頭制、事業総利益制、共通管理費配賦前の人件費を除いた事業管理費割の平均割合を採用  
ただし、給与手当は、正職員、準職員別に人頭制を採用

(2) 営農指導事業

人頭制、事業総利益割の平均割合を採用

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.43%	27.55%	19.54%	11.69%	5.79%	100.00%
給与手当の共通分（正職員）	39.17%	30.34%	15.70%	4.24%	10.55%	100.00%
給与手当の共通分（準職員）	25.30%	11.74%	31.99%	20.03%	10.94%	100.00%
営農指導事業	39.68%	33.24%	19.03%	8.05%	-	100.00%



## 変更理由書

共済規程に定める「地震に係る共済契約上の権利の行使または義務の履行の時期に関する特別措置」（以下「特別措置」という。）は、地震の罹災者には共済契約に係る手続を行うことが困難なことから、共済契約に係る権利義務の行使に猶予期間を設けるなどの措置を講じているものです。

しかしながら、近年、地震以外の特定非常災害に指定<sup>※1</sup>される豪雨や台風が多発しており、また、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令<sup>※2</sup>により、特別措置と同様の措置を講じる必要が生じています。

従来、このような地震以外の災害等の発生時には、行政庁からの要請に基づき、特別措置と同等の対応を行っていたところですが、今後、地震以外の災害や新型コロナウイルス感染症等の多様化する災害等の発生時において、特別措置が講じられるようにするため、所要の変更を行います。

※1 特定非常災害の被害者の権利利益の保全等を図るための特別措置に関する法律(平成8年法律第85号)

第2条第1項の規定に基づき政令で特定非常災害に指定された災害

※2 新型インフルエンザ等対策特別措置法(平成24年法律第31号)第32条第1項の規定に基づく新型インフル

エンザ等緊急事態宣言

### 共済規程変更条文新旧対照表

改正後	現 行
<p>第2章 事業の実施方法に関する事項</p> <p>(地震等に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置)</p> <p>第16条 この組合は、<u>全国共済連が定めた地震等によって、この組合又は共済契約者、被共済者若しくは共済金を受け取るべき者が共済契約に係る手続を実施することが困難となる場合において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。</u></p>	<p>第2章 事業の実施方法に関する事項</p> <p>(地震に係る共済契約上の権利の行使又は義務の履行の時期に関する特別措置)</p> <p>第16条 この組合は、<u>地震が発生し、又は大規模地震対策特別措置法(昭和53年法律第73号)第9条第1項の規定に基づく地震災害に関する警戒宣言が発せられたため、共済事業に係る業務を停止し、又は開始しない場合において、全国共済連が定めた期間内に、共済契約につき、この組合と共済契約者、被共済者又は共済金を受け取るべき者との間における権利の行使又は義務の履行の時期を経過することとなるときは、この章及び共済約款の定めにかかわらず、権利の行使又は義務の履行については、全国共済連が定めたところによる。</u></p>

附 則 この変更は、2022年4月1日から施行する。





## 〈 事業の概況 〉

有限会社グリーン工房和束は、1999年に和束町農業振興の中心施設（荒茶加工施設：F A共同製茶工場 240kg 2ライン）として操業しました。2020年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、1番茶の価格が昨年より大きく低迷し、農家所得の確保が難しい状況となりました。

生葉持込量は、価格の低迷により、碾茶から揉み茶に転換される方が増え122 t、前年度より13 t増加となりました。2番茶については、価格の下落が大きくなり、生葉持込量63 t、前年度より30 t減少となり、秋番茶については受注と価格の状況から製造を中止することとなり、売上総利益15,110千円減少の30,683千円となりました。一方、事業管理費は、コロナ禍の影響により、稼働期間が減少したことから、給与手当は1,930千円減少し、水道光熱費も重油価格の低下により、7,575千円の削減をすることができました。また、機械装置の償却期間が終了したことから、減価償却費が前年度1,382千円の減少となりました。これらのことにより営業利益は5,558千円減少し、▲5,020千円となりました。しかし、機械の老朽化により故障が出てきておりますので、機械装置の稼働前点検を徹底し、未然防止に努めていきます。

2021年度については、さらなる生葉搬入量の増量および経費節減に取り組み、農家所得の増大と工場運営の安定をはかるとともに良質茶生産に努めます。

## 〈 貸借対照表 〉

2021年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
預金	354,718	未払法人税等	322
その他資産		未払消費税	742
在庫品	1,587	預り保証金	1,202
未収金	—	未払金	—
預け金	1,190		
<b>流動資産計</b>	<b>357,496</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>2,268</b>
固定資産		資本金	99,813
建物	239,564	資本準備金	386,157
機械装置	317,648	利益準備金	2,400
車両運搬具	4,225	当期末処分利益	20
器具備品	5,431	うち当期純利益	▲1,464
減価償却累計額	▲459,675	自己株式	▲21,710
<b>計</b>	<b>107,193</b>	<b>純資産の部合計</b>	<b>466,680</b>
外部出資 (JA 出資金)	100		
保険積立金	4,159		
<b>資産の部合計</b>	<b>468,949</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>468,949</b>

## 〈 損益計算書 〉

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
売上収益 (販売)	88,516
売上原価	57,832
(1) 生葉	57,378
(2) 梱包	454
<b>売上総利益</b>	<b>30,683</b>
事業管理費	35,703
(1) 人件費	6,637
(2) 業務費	277
(3) 諸税負担金	1,973
(4) 施設費	26,816
<b>営業利益</b>	<b>▲5,020</b>
営業外収益	3,894
(1) 受取利息	105
(2) 受取配当金	0
(3) 雑収入	3,788
営業外損失	—
<b>経常利益</b>	<b>▲1,125</b>
特別利益	—
特別損失	—
<b>税引前当期純利益</b>	<b>▲1,125</b>
法人税等	338
<b>当期純利益</b>	<b>▲1,464</b>
前期繰越金	1,484
<b>当期末処分利益</b>	<b>20</b>



## 〈 事業の概況 〉

株式会社ジェイエイやましろファームは2013年に農業経営、作業受託、農業後継者の育成、農地の担い手への集積をすすめていくとともに、新規作物の導入、管内農業生産振興等の営農モデルをつくりあげていくことを目的として設立しました。

同社では、トマト養液栽培・万願寺とうがらし・九条ねぎ・いちごの観光農園に取り組みました。

【研修事業】農の雇用事業を活用して、トマトや万願寺とうがらし、いちごなどの栽培を通じて、3人の研修生をサポートしました。

【育苗センター】水稻の緑化苗31,421枚、硬化苗48,677枚を生産しました。

【農作業受委託】植え付け作業9.3ha、刈取り調製作業9.4haの作業を受託しました。

【ライスセンター】201.8tを処理しました。

【観光いちご農園】コロナ禍のなか入場制限等、感染防止対策を講じ1,404人が来場しました。また、天敵利用による低農薬栽培に取り組みました。

## 〈 貸借対照表 〉

2021年3月31日現在

(単位：千円)

資産の部		負債及び純資産の部		
科目	金額	科目	金額	
預金	3,703	未払費用	19,391	
その他資産	在庫品	1,801	未払消費税	2,620
	原材料	14,838	未払法人税	111
	貯蔵品	2	仮受金	716
	未収金	4,467	長期借入金	22,185
	未収還付法人税	15		
<b>流動資産計</b>	<b>24,829</b>	<b>負債の部合計</b>	<b>45,025</b>	
固定資産	建物附属設備	7,896	資本金	20,000
	構築物	12,818	自己株式取得積立金	10,000
	機械装置	29,027	当期末処分利益	7,990
	車両運搬具	1,978	うち当期純利益	573
	器具備品	996	<b>純資産の部合計</b>	<b>37,990</b>
	一括償却資産	273		
	減価償却累計額	▲37,055		
	土地	42,148		
	<b>計</b>	<b>58,083</b>		
	外部出資(出資金)	100		
長期前払費用	3			
<b>資産の部合計</b>	<b>83,016</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>83,016</b>	

## 〈 損益計算書 〉

2020年4月1日から2021年3月31日まで

(単位：千円)

科目	金額
売上収益	77,754
育苗センター	51,000
作業受託	8,491
ライスセンター	4,690
研修	13,571
売上原価	44,708
育苗センター	23,482
作業受託	3,397
ライスセンター	2,616
研修	15,212
<b>売上総利益</b>	<b>33,045</b>
事業管理費	35,810
(1) 人件費	30,544
(2) 業務費	1,708
(3) 諸税負担金	471
(4) 施設費	3,086
<b>営業利益</b>	<b>▲2,764</b>
営業外収益	721
営業外損失	165
<b>経常利益</b>	<b>▲2,209</b>
特別利益	4,613
特別損失	1,417
<b>税引前当期純利益</b>	<b>986</b>
法人税等	413
<b>当期純利益</b>	<b>573</b>
前期繰越金	7,417
<b>当期末処分利益</b>	<b>7,990</b>



当組合定款第42条第1項第2号の定めにより、信用事業再編強化法第4条の規定に基づき農林中央金庫が定める「JAバンク基本方針」の内容（概要）を以下のとおり報告いたします。

## 1 「JAバンク基本方針」について

- (1) 組合員・利用者の皆様に便利・安心なJAバンクをご利用いただくため、「JAバンク基本方針」（以下「基本方針」という）では、高度な金融サービスを提供するための一体的事業運営の取組みとJAバンクの健全性を確保するための破綻未然防止の取組み（以下「JAバンクシステム」という）を定めています。
- (2) 一体的事業運営の取組みとして、JAバンクは、全国どこでも、良質で高度な金融サービスの提供を行うこととしています。
- (3) また、破綻未然防止の取組みとして、JA・信連（以下「JA等」という）が農林中央金庫（以下「農林中金」という）に経営管理資料を提出し、財務内容等が一定の基準に抵触した場合には、経営改善を行うこととしています。
- (4) なお、JA等による経営改善に向けた取組みを支援するため、JA等が資金拠出したJAバンク支援基金から、必要に応じ、資本注入等の支援を行うこととしています。
- (5) 基本方針は、金融情勢の変化、JA等の経営状況等を踏まえ、毎年検証を行い、必要に応じて変更を行うこととしています。

## 2 2021年3月18日変更の主な内容

2021年3月18日開催の農林中金臨時総代会において、基本方針の変更が承認され、同日より実施されました。

JAバンク会員が、厳しさを増す経営環境のなかで、経営の持続性を確保し、健全な金融機関として信頼性を維持していくため、主に以下のとおり変更されました。

- (1) 重大な経営問題・不祥事への厳正対処
  - a レベル格付指定を受けたJA・信連は、農林中金が行うガバナンスの有効性にかかる調査に応じるものとし、調査結果を踏まえて農林中金が必要と判断する場合は、ガバナンスの再構築に取り組むことを追加する。
  - b この際、JA・信連は、自ら必要とする場合に、外部からの役員等派遣をJAバンク中央本部に要請することができることを規定する。
- (2) 信連役員不祥事等にかかる対応
  - a レベル1指定基準「役員が関与する等ガバナンスに問題ある不祥事件（子会社含む）が発生した場合」について、既に措置されているJAに加え、信連も適用対象とする。
  - b 信連によるJAの指導に著しい困難が生じていることが確認された場合には、信連が常態に復するまでの間、農林中金がJAに対し必要な指導を行うことを追加する。

以上



# 労働保険料特別会計収支報告書



京都やましろ農業協同組合労働保険事務組合事務処理規約第 26 条に基づき、労働保険料その他の徴収金の徴収、納付状況を報告します。

(2020年4月1日から2021年3月31日)

収 入 の 部			
科 目	金 額	件数	備 考
保 険 料	7,644,732円	175件	事業主より納入されたもの
追 徴 金	12円	1件	事業主より納入されたもの
延 滞 金		—	事業主より納入されたもの
還 付 金		—	国からの受入れ
返 還 金		—	過誤納による国からの返還金
合 計	7,644,744円	—	

支 出 の 部			
科 目	金 額	件数	備 考
保 険 料	7,625,432円	175件	国への納付
保 険 料 還 付 金	19,300円	10 件	調整による事業主への還付
追 徴 金	12円	1件	国への納付
延 滞 金		—	国への納付
還 付 金		—	国から受入れた還付金の事業主への交付
返 還 金		—	過誤納による事業主への返還
合 計	7,644,744円	—	

# JAポイント会員

当JAの各種サービスをご利用いただく毎にポイントが加算されるお得なカードです。

貯まったポイントは、1ポイント1円として換算しキャッシュバック、全農商品券などとの交換の特典が受けられます。

## JAポイントサービス ポイント付与基準表

2021年4月1日現在

ポイント付加対象	付与ポイント	備考	ポイント付加対象	付与ポイント	備考
定期性貯金(月平残)	1	月平残40万円につき、月ごとに付与	購買代金(自動振替)	5	支払につき、月ごとに付与
住宅ローン	1,000	1件につき契約月の翌月に付与	肥料	4	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
農業経営資金融資	500	1件につき契約月の翌月に付与	農薬	4	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
年金振込(自動振替)	10	入金につき、月ごとに付与	農機	2	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
給与振込(自動振替)	10	入金につき、月ごとに付与	園芸資材	2	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
共済掛金(自動振替)	5	支払につき、月ごとに付与	米	8	月間供給高1,000円につき、月ごとに付与
			JAカード会員	500	ポイント付JAカードに加入時に付与
			組合員加入	500	組合員新規加入または既に組合員の方がポイント加入時に付与

※園芸資材のポイントにおいて、園芸用ハウス、工場、茶棚、住宅等の施設および付属部品等は対象外となります。

※自動振替を対象とするポイントについては同一項目で複数の口座がある場合も1件として取り扱います。

※月ごとに付与されるポイントは、翌月20日の付与となります。

※ポイントの有効期限は、獲得年度(年度は毎年4月1日から翌年3月末日とします)の3月末から2年経過後の3月末までとなります。

※変更の場合は当JAホームページ掲載、店頭掲示等でご連絡いたします。

●2020年度11,115,196ポイントを利用者に1ポイント1円として付与しました。

# この時期に楽しめる宇治茶



すがすがしくさわやかな香りが魅力の新茶。宇治茶もワインと同じく、熟成されるにつれて味わいが深くなってきます。フレッシュな宇治茶を楽しむのは、この時期だけの特権です。

JA京都やましろ宇治茶の郷でお買い求めいただけるほか、HPでもお買い求めいただけますので、ぜひこの機会に新茶のおいしさをお試ください。

新茶宇治煎茶  
箱入り詰め合わせ  
(100g×2)

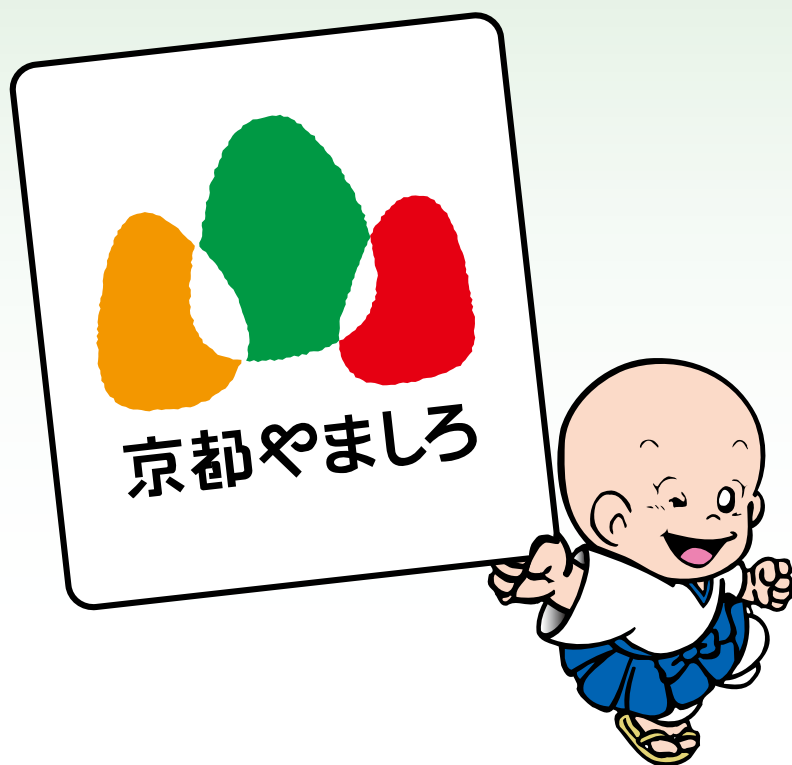
当JA各支店でも  
ご購入できます。

宇治茶の  
ご用命は

宇治茶の郷  
宇治茶 navi

フリーダイヤル 0120-2005-30  
<http://uji-cha.kyoto>





## 京やましろ新鮮野菜

### 【表紙写真】

第25回やましろの四季フォトコンテスト（佳作）「田園の力走」遠藤富秀さん  
（ツアー・オブ・ジャパン）